資料１

旧計画
「平塚市環境基本計画事業計画 後期
（2022年度～2026年度）」における
令和7年度進実施状況及び計画期間のまとめ

平塚市環境部環境政策課

本書について

平塚市では、平塚の環境を守り育てていく指針として「平塚市環境基本計画」を策定し、地球温暖化防止や自然環境の保全等につながる施策の取組を進めています。

環境基本計画では、毎年度、前年度における施策の実施状況について評価・点検を行い、計画に位置づけた施策の着実な推進を図ることとしており、この度、環境基本計画（事業計画後期）に位置付けられた 2025年度の施策・事業の進捗状況及び事業計画後期のまとめを報告します。

■■■■■ 目 次 ■■■■■

平塚市環境基本計画について ---------- 3

進捗状況点検結果の見方について ---------- 7

計画全体の評価 ---------- 9

重点施策の目標と実績一覧 ---------- 15

進捗状況点検結果 ---------- 17

1 安全な生活環境を確保します ---------- 17

2 自然環境を保全・再生します ---------- 22

3 快適な都市環境を保全・創造します ---------- 35

4 地球環境保全へ貢献します ---------- 50

5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します ------ 67

平塚市環境基本計画について

「平塚市環境基本計画」(2017 年 3 月策定)は、環境の保全と創造に関する施策を総合かつ計画的に推進する上での基本となる計画です。この計画に基づき、平塚市では、市民・事業者・市が協働でさまざまな取組を進めています。

1 計画期間

「平塚市環境基本計画」(2017 年 3 月策定)は、計画期間を 2017 年度から 2026 年度までとし、2021 年度には策定から5年間を振り返るとともに、本市を取り巻く状況等を踏まえ、「平塚市環境基本計画中間見直し」を2022年3月に策定しました。また、中間見直しの策定に併せて事業計画後期を策定し、2022 年度から 2025 年度まで施策・事業を推進してきました。

2 環境基本計画のめざすもの

(1)めざすべき環境像

環境基本計画では、市民、事業者、市の三者が共通の認識を持って環境の保全と創造に取り組むために、「めざすべき環境像」を次のとおり掲げました。

地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまち　ひらつか

(2)3 つの基本方針

めざすべき環境像の実現に向けて、環境の保全と創造に取り組んでいくため、3 つの基本方針を設定しました。そのため、計画に位置付けられるすべての施策は、3 つの基本方針を尊重して進め、基本方針の理念に沿って施策を実現していくことで、めざすべき環境像の実現を図りました。

1　環境保全・創造への参加と協働

市民・事業者の自発的かつ積極的な参加と市を含めた三者の協働により、将来の世代に継承すべき環境の保全と創造をたゆみなく行います。

2　自然と人との共生の確保

丘陵、里山、農地、河川、海などの豊かで身近な自然を大切にするとともに、これらの自然とのふれあいを図り、自然と人との共生を図ります。

3　地球にやさしい社会の実現

日常生活や事業活動の中で環境への負荷を低減し、大気、水、資源などの物質循環システムの確立や低炭素社会の実現を推進します。

(3)重点テーマ

めざすべき環境像の実現に向けて、基本方針に沿って、環境の保全と創造を推進していくためには、分野別の施策を、それぞれ個別に取り組むのではなく、施策どうしを連関させて庁内の関係部署が横断的に取り組むとともに、市民と市、事業者と市等のように各主体が連携し、施策を総合的に推進していくことが必要です。このように、施策を総合的に推進することで、より良いまちづくりに寄与するよう、多角的な視点を持って取り組みました。

3 つの基本方針を、より具体的に施策に反映させるため、本市の主要課題を踏まえて、多岐にわたる施策の中でも特に重点的に取り組む 3 つの重点テーマを設定しました。

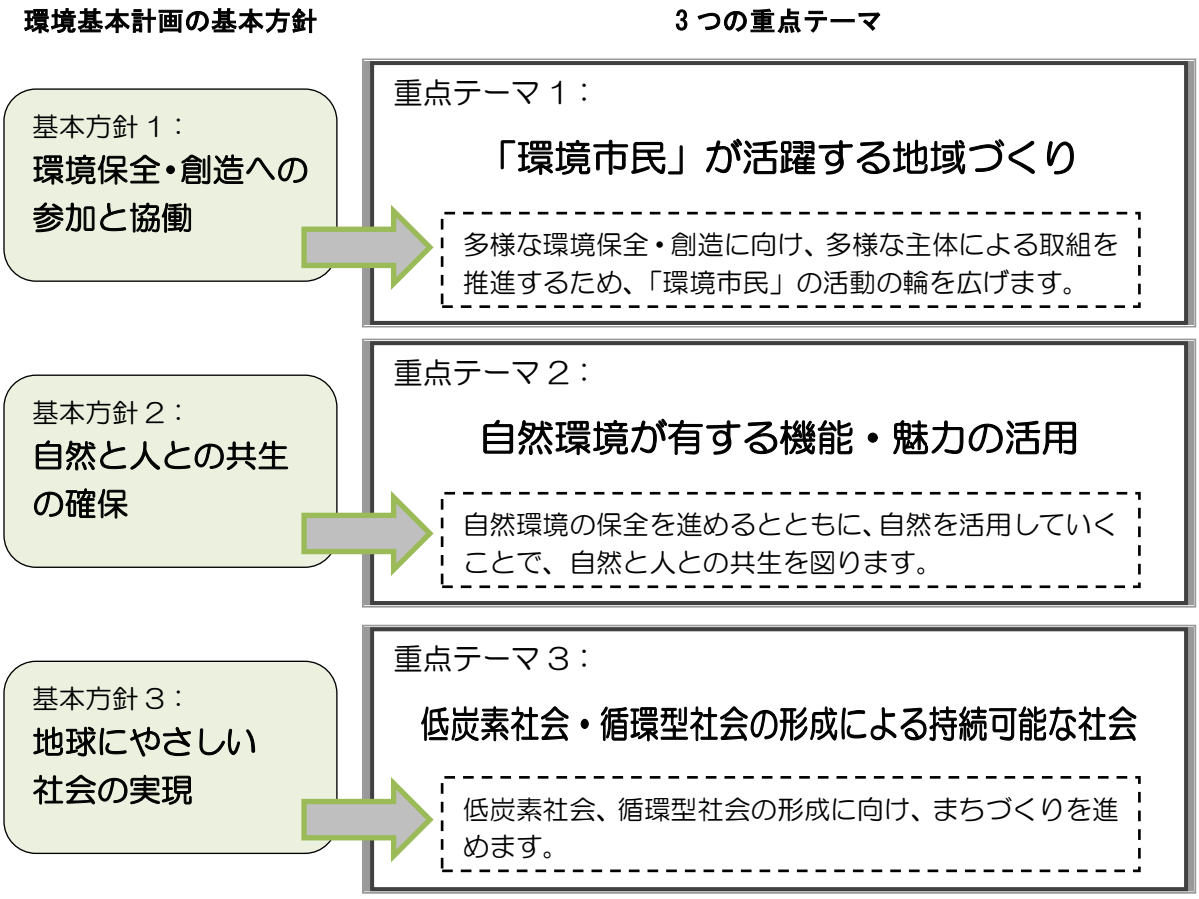

(4)平塚市環境基本計画(2017 年～2026 年)別冊

2022 年４月に施行された「改正地球温暖化対策推進法」の趣旨に添うために、現行の「平塚市環境基本計画」に盛り込まれていない再エネ利用促進等の施策と施策の実施目標の設定等を定めた「平塚市環境基本計画(2017 年～2026 年)別冊」(以下「別冊」という。)を策定しました。

3 施策の体系

環境基本計画では、「生活環境分野」、「自然環境分野」、「都市環境分野」、「地球環境分野」及び「環境保全活動等」の施策を定めました。別冊の策定に伴い施策を追加しました。（※は追加した施策）

めざすべき環境像の実現を目指し、各施策は、基本方針の理念を尊重して取り組みました。

分 野	施策の柱	施 策
1 安全な生活環境を確保します （生活環境分野）	1－1 大気環境・水環境を保全します	・大気環境の保全対策の促進 ・水環境の保全対策の促進
	1－2 安全で快適な生活環境を確保します	・化学物質対策の促進 ・土壌汚染・地下水汚染への対応 ・騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組
2 自然環境を保全・再生します （自然環境分野）	2－1 生物多様性を保全します	・生物多様性の保全対策の推進
	2－2 里山を保全・再生します	・里山の保全・再生とふれあいの推進
	2－3 水辺の自然を再生しす	・川や海の自然環境の再生とふれあいの推進
	2－4 農地を保全・活用します	・農業の活性化、農業とのふれあいの推進 ・環境に配慮した農業の推進
3 快適な都市環境を保全・創造します （都市環境分野）	3－1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります	・みどりのネットワークの形成 ・さわやかで清潔なまちづくりの推進 ・平塚らしい景観のあるまちづくりの推進
	3－2 環境共生型のまちをつくります	・環境共生モデル都市の形成 ・交通の円滑化の推進
	3－3 気候変動に適応したまちをつくります	・ヒートアイランド対策の推進 ・風水害対策の強化 ・熱中症対策の推進
4 地球環境保全へ貢献します （地球環境分野）	4－1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます	・脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進 ・再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進 ・市の事業活動における環境への配慮 ・官民連携・自治体間連携の構築 ※
	4－2 循環型社会の実現に向けて取り組みます	・廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 ・不法投棄防止対策の推進
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します （環境保全活動等）	5－1 環境教育・環境学習を推進します	・幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実 ・地域における環境教育・環境学習の充実
	5－2 市民等の取組や連携を支援します	・市民活動や企業の取組に対する支援

４ 年度ごとの進行管理方法

（1） 計画の点検・評価及び公表について

① 担当課による自己点検

・ 前年度に実施された施策の実績、自己評価、自己評価の説明を報告

・ 前年度に実施された施策の実績、自己評価をもとに課題を抽出

・ 当該年度に実施する施策の計画を報告

② 平塚市環境審議会による点検

・ 担当課による自己点検をもとに計画の進行状況を確認・点検

・ 点検結果をもとに計画の進行状況を評価

③ 市民意見の反映と対応状況の公表

・ 担当課、平塚市環境審議会による点検に関する資料及び環境審議会議事録を平塚市ウェブサイト上に公表

・ 計画の進行状況等について寄せられた市民意見については、今後の計画推進に反映

④ 年次報告書の作成

・ 担当課、平塚市環境審議会による点検に関する資料を年次報告書としてまとめ、関係機関等に配付し、平塚市ウェブサイト上に公表

（2） 計画等の見直しについて

① 計画の点検・評価をもとに施策の進め方や計画、事業計画を見直し

② 見直しをする際には、環境審議会に報告し、意見を聴取

進捗状況点検結果の見方について

【評価基準】

評価	実績値、実施内容に対する評価		
	評価基準		
	数値目標がある場合	数値目標がない場合	
	達成率１００％超	目標を超える実績が得られた場合	５
	達成率８０％以上１００％以下	目標を達成した場合 目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合	４
	達成率５０％以上８０％未満	概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合	３
	達成率１０％以上５０％未満	あまり事業が進展せず、目標を達成できなかった場合	２
	達成率１０％未満	目標値を著しく下回った場合 計画上事業を実施する予定であったが、実施できなかった場合	１
	その他	方針を変更又は廃止した場合 未実施又は実績等がでておらず評価できない場合	―

【重点施策の見方】

（重点施策は、当該年度目標値に対する実績と評価、評価の説明や課題等を記載しています。）

○	分野

○－○　施策の柱

●施策

（重点施策）

施策の内容○					
No.	個別施策			事業計画	
	個別施策の内容を記載しています。			事業計画の内容を記載しています。	
	指標				
	評価の指標を記載しています。				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	●●%	●●%	●●%	●●%
	実績	●●%	●●%	●●%	●●%
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	2025年度事業計画を記載しています。			2025年度事業実績を記載しています。	
	評価の説明や課題等				
	2025 年度評価 2025年度の目標に対する達成状況を「1～5」、「－」で評価	評価の説明や課題等を記載しています。			
	2022年度～2025年度のまとめ				
	後期事業計画（2022年度～2025年度）のまとめを記載しています。				

【個別施策の見方】

（個別施策は、当該年度計画と実績、評価、評価の説明や課題、2022年度～2025年度のまとめ等を記載しています。）

<table>
<tr><td colspan="6">※施策の内容</td></tr>
<tr><td rowspan="2">No.</td><td>個別施策</td><td rowspan="2">2025年度計画</td><td rowspan="2">2025年度実績</td><td>2025年度評価</td><td rowspan="2">2022年度～2025年度のまとめ</td></tr>
<tr><td>事業計画</td><td>説明</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策No.</td><td>環境基本計画事業計画から転記</td><td rowspan="2">2025年度計画を記載</td><td rowspan="2">2025年度実績を記載</td><td>〈評価〉
2025年度の計画に対する達成状況を「1～5」、「－」で評価</td><td rowspan="2">後期事業計画（2022年度～2025年度）のまとめを記載しています。</td></tr>
<tr><td>環境基本計画事業計画から転記</td><td>評価の説明や課題等を記載</td></tr>
</table>

※2024年3月に策定した「平塚市環境基本計画別冊」の施策については、施策 No.を「別-〇」と表記します。

【評価の方法について】

・重点施策、個別施策の評価をもとに、施策分野ごとに評価をします。

・個別施策の評価は、当該年度計画に対する達成状況を「1～5」、「－」で評価します。

・重点施策についても個別施策の１つとして評価します。

・「施策の分野」の評価は、「施策の分野」に位置付けられている個別施策の評価の平均値とします。（小数点第２位を四捨五入）

・方針を変更又は廃止した場合や未実施又は実績等がでておらず評価できない場合は、評価を「－」とし、評価対象から外しています。

・「施策の分野」は、施策分野全体の評価の説明を記載します。

計画全体の評価

事業計画後期（2022年度～2025年度）の総合評価

めざすべき環境像である「地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまち　ひらつか」の実現に向けて、市民・事業者・行政の三者で連携し取組を推進してきました。ツインシティ大神地区において、まちびらきができたこと、市民や団体とともに自然環境保全活動や環境意識の醸成を進められたこと、また、生活環境の基盤を維持するため法令に基づく市の役割を着実に果たしたことにより、計画期間全体としての評価は「4．1」となりました。

今後も本事業計画で掲げた分野の取組を継続して推進していくとともに、特に地球環境分野で推進してきた脱炭素化社会の実現を目指す取組については環境に係る他分野の施策とも深く関連することから、より一層推進していく必要があります。

施策分野別の各年度のごとの評価は次のとおりです。

施策分野	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	評価
1　安全な生活環境を確保します（生活環境分野）	４．１	４．１	４．１	４．１	４．１
2　自然環境を保全・再生します（自然環境分野）	４．１	４．１	４．１	４．１	４．１
3　快適な都市環境を保全・創造します（都市環境分野）	４．０	４．１	４．１	４．１	４．１
4　地球環境保全へ貢献します（地球環境分野）	３．９	４．０	３．９	３．９	３．９
5　市民・事業者等による環境保全活動を促進します（環境保全活動等）	４．２	４．３	４．４	４．１	４．３
平均	４．０	４．１	４．１	４．０	**４．１**

施策分野	2022年度～2025年度のまとめ
1　安全な生活環境を確保します （生活環境分野）	「安全な生活環境を確保します」を掲げ、日常生活や事業活動から生じる大気汚染や水質汚濁などの防止に取り組み、重点施策である「大気汚染状況」の監視測定は、大部分の項目で環境基準を満たしました。 本分野は、市民が快適に生活する上での基本事項であることから、今後も現状の維持又は向上を目指します。また、騒音、振動、悪臭、地盤沈下及び地下水汚染についても定期的に現況の調査・把握を行うなど、継続して取り組む必要があります。
2　自然環境を保全・再生します （自然環境分野）	「自然環境を保全・再生します」を掲げ、里山や水辺の自然を保全・再生し「自然と触れ合う場」として活用する取組を進めました。重点施策である自然観察会や里山保全活動は、計画で毎年目標とした人数を上回る参加者数があり、市民に対する野生生物への理解や里山の保全活動を促進しました。 引き続き、生物多様性に配慮しながら自然環境の保全を行うとともに、有害鳥獣や外来生物への対策に取り組む必要があります。
3　快適な都市環境を保全・創造します （都市環境分野）	「快適な都市環境を保全・想像します」を掲げ、交通ネットワークの環境負荷軽減や景観づくり、ポイ捨て・不法投棄対策等を推進することで、生活の質の向上を目指し取組を進めました。重点施策であるツインシティの土地区画整理事業や自転車利用の環境整備を行うとともに、気候変動へ適応するための防災意識の向上や熱中症予防への啓発の取組を進めました。 本分野は生活環境や地球環境にも影響があるため、他分野への関連性を意識しながら今後も取組を進める必要があります。
4　地球環境保全へ貢献します （地球環境分野）	「地球環境保全へ貢献します」を掲げ、家庭や事業所での再エネ・省エネ設備等の導入促進や、環境に配慮したライフスタイルの普及促進を図る取組を進めました。重点施策である高機能住宅の普及促進では補助利用件数が年々増加しました。また、循環型社会の実現に向け、5R の推進による廃棄物の発生抑制、資源化及び適正処理の取組を進め、資源化率は目標達成には至りませんでしたが、市民一人一日当たりのごみ排出量は減少しました。 地球温暖化による気候変動は、気温の上昇や風水害の激甚化による生活環境や経済活動など社会全体への影響が大きいことから、より一層取組を進める必要があります。
5　市民・事業者等による環境保全活動を促進します （環境保全活動等）	「市民・事業者等による環境保全活動を促進します」を掲げ、市民活動団体による環境保全のための活動が展開されるとともに、環境教育による子どもの環境意識の醸成を目指し、取組を進めました。重点施策である市民活動団体等と連携した出前講座や、わかば環境 ISO の取組を実施し、幅広い世代の市民が参加しました。 引き続き、市民・事業者・市が一体となった環境活動が充実するよう施策を進めるとともに、課題である担い手不足の解消に向けて継続して取り組む必要があります。

5 評価一覧

次の表は、「生活環境分野」、「自然環境分野」、「都市環境分野」、「地球環境分野」及び「環境保全活動等」の施策に対する2025年度の取組を評価した一覧です。

施策分野	施策の柱	施策No.	別冊No.	重点施策	個別施策	評価	分野平均
1　安全な生活環境を確保します（生活環境分野）	1－1　大気環境・水環境を保全します	1			工場・事業場に対する指導等の実施	4	4.1
		2		※	大気汚染状況の監視測定等の実施	4	
		3			浄化槽の設置促進	4	
		4			水洗化の促進	4	
		5			工場･事業場に対する指導等の実施	4	
		6			水質汚濁状況の監視測定等の実施	5	
	1－2　安全で快適な生活環境を確保します	7			化学物質に関する情報収集・提供	4	
		8			化学物質の適正管理の促進	4	
		9			ダイオキシン類対策の促進	4	
		10			土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	4	
		11			地下水汚染状況の監視測定の実施	4	
		12			工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	4	
		13			自動車や新幹線による騒音・振動への対応	4	
		14			工場･事業場に対する規制・指導の実施	4	
		15			臭気指数規制による悪臭への対応の充実	4	
		16			地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	4	
2　自然環境を保全・再生します（自然環境分野）	2-1 生物多様性を保全します	17		※	生物多様性の保全に向けた取り組みの推進	4	4.1
		18			野生生物等の情報収集・発信	4	
		19			みどりと水辺のネットワークの形成	4	
		20			里山体験教室等の開催	4	
		21		※	自然についての観察会等の実施	5	
		22			鳥獣による生活被害防除の推進	4	
		23			特定外来生物の防除	4	
		24			市民活動団体等の活動促進	4	
	2-2 里山を保全・再生します	25			西部丘陵地域資源まちづくり支援事業	4	
		26		※	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	4	
		27			里山体験教室等の開催（再掲）	4	
	2-3 水辺の自然を再生します	28			水辺・海辺の市民活動の促進	4	
		29			海岸侵食対策の促進	4	
		30			海底耕うんの実施	4	
		31			桂川・相模川流域協議会への参加	4	
		32			金目川水害予防組合の活動の支援	4	
		33			湘南里川づくりへの参加	4	
		34			馬入水辺の楽校の運営に対する支援	4	
		35			馬入花畑の整備	4	
		36			水辺の散策路の維持管理	4	
		37			河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	4	
		38			漁業理解の促進	5	
		39			稚魚放流体験の実施	4	
	2-4 農地を保全・活用します	40			担い手育成事業	4	
		41			農地の貸し借りの促進	4	
		42			農業振興地域整備計画の推進	4	
		43			スマート農業の促進	4	
		44			有害鳥獣による農業被害対策の推進	4	
		45		※	市民農園の利用促進	4	
		46		※	農業理解の促進	5	
		47			農の多面的機能の支援	4	
		48			地産地消の推進	4	
		49			地場産品の普及	4	
		50			環境保全型農業の促進	4	
		51			家畜排せつ物処理施設等の整備･改修に対する助成	4	
		52			自然環境に配慮した農道・水路等の整備	4	
		53			気候変動への適応	4	

施策分野	施策の柱	施策№	別冊No.	重点施策	個別施策	評価	分野平均
3　快適な都市環境を保全・創造します（都市環境分野）	3-1　うるおいとやすらぎのあるまちをつくります	54			身近な公園整備の推進	4	4.1
		55		※	花とみどりのまちづくりの推進	4	
		56			良好な樹木等の保全	4	
		57			道路沿いの緑化	4	
		58			緑化に関する普及啓発の実施	4	
		59			市民の緑化活動に対する支援	4	
		60			事業所等における緑化の促進	4	
		61			美化推進モデル地区における取組の支援	4	
		62			清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	4	
		63			野良猫による生活被害軽減策の実施	4	
		64			飼い主への意識啓発	4	
		65			景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	4	
		66			建築協定制度の導入促進	4	
		67			屋外広告物の掲出に関する規制･指導の実施	4	
		68		※	花の名所づくり	4	
		69			平塚八景の活用	4	
		70			歴史的・文化的資源の保存と活用	4	
		71			社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	4	
	3-2 環境共生型のまちをつくります	72		※	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民等と連携したまちづくりの推進	4	
		73			ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討	4	
		74			ツインシティにおける環境共生の取り組みの推進	4	
		75			ツインシティにおけるクリーンエネルギーや家庭用燃料電池の導入検討	4	
		76			バス交通の整備促進	5	
		77			道路の新設・改良	3	
		78			鉄道交通の整備促進	4	
		79		※	自転車通行帯の整備	4	
		80			駐輪場の整備	4	
		81			新しい公共交通システムの検討	4	
	3-3　気候変動に適応したまちをつくります	82			建物等の緑化の促進	4	
		83			身近な公園整備の推進（再掲）	4	
		84			人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	4	
		85	別-3	※	クール・タウンの普及啓発の実施	4	
		86		※	防災意識の向上	5	
		87			災害情報の提供	4	
		88			土のうステーション等の整備	4	
		89			総合的な浸水対策	―	
		90			熱中症予防に関する情報発信の実施	4	
		91		※	熱中症予防への意識啓発	5	

施策分野	施策の柱	施策№	別冊No.	重点施策	個別施策	評価	分野平均
4　地球環境保全へ貢献します（地球環境分野）	4－1　脱炭素社会の実現に向けて取り組みます	92	別-1	※	日常生活における環境への配慮の取組の促進（再掲：本編No.92を一部修正）	2	3.9
		93	別-2		雨水の有効活用の促進	4	
		94	別-3		クール・タウンの普及啓発の実施（再掲）	4	
		95	別-4		クールシェアスポットの紹介	4	
		96	別-5		ライトダウンキャンペーンの実施	―	
		97	別-6		再生可能エネルギーや省エネルギー機器等に関する普及啓発の実施	4	
		98	別-7	※	高機能住宅の普及促進	5	
		99	別-8	※	事業者のＣＯ2削減につながる設備投資支援（本編No.99を一部修正）	4	
		100	別-9		建築に伴う環境負荷の低減	―	
		101	別-10		防犯街路灯のLED照明の使用	4	
		102	別-11		道路照明灯のLED照明の使用	4	
		103	別-12		環境に配慮した電力契約の推進	5	
		104	別-13		電気自動車等の次世代自動車に関する普及促進の実施	4	
		105	別-14		路線バス電動化の促進	4	
		106	別-15		電気自動車の充電設備の設置	4	
		107	別-16		EVシェアリングの検討	3	
		108	別-17		水素ステーションの設置	3	
			別-18		公用車のEV等の導入（新規）	4	
		109	別-19		再生可能エネルギーの利活用	3	
		110	別-20		一定区域での電力消費実質ゼロの検討	4	
		111	別-21		ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	4	
		112	別-22		廃棄物発電	4	
		113	別-23		廃棄物発電を利活用	―	
			別-24		バイオマス発電の活用や再エネ発電所の誘致の検討（新規）	4	
			別-25		再エネ導入・利活用のビジネスモデルの検討（新規）	3	
		114	別-26		地域資源を活用した技術革新（波力発電関連分野）への支援（再掲：本編No.114を一部修正）	4	
		115	別-27		産学との共同研究	3	
		116	別-28		ひらつかエコモードの取組の推進	4	
		117	別-29		公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入検討、推進（本編No.117を分割）	5	
		117	別-30		公共施設の省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進（本編No.117を分割）	4	
		118	別-31	※	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	5	
			別-32		廃棄物発電の利活用によるEVパッカー車の導入（別-23に関連する施策）	3	
			別-33		民間事業者との連携による組織体の構築（新規）	4	
			別-34		自治体間連携の構築に向けた検討（新規）	4	
	4-2　循環型社会の実現に向けて取り組みます	119		※	ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	5	
		120			使用済小型電子機器等の資源化の促進	4	
		121			環境にやさしい店舗づくりの推進	―	
		122			食品ロス削減の推進	4	
		123			可燃ごみの戸別収集拡充	4	
		124			プラごみ削減に向けた普及啓発	4	
		125			海洋プラスチック問題	4	
		126			剪定枝の有効利用	4	
		127		※	ごみの排出ルールの徹底や指導	4	
		128			焼却残さの資源化の推進	4	
		129			バイオマス発電施設の誘致に向けた検討	4	
		130			プラごみ削減の事業スキーム構築に向けた研究	4	
		131			広域的なごみ処理の推進	4	
		132			海岸ごみの処理	4	
		133			不法投棄防止パトロールの実施	4	
		134			不法投棄防止に向けた普及啓発	4	
		135			不法投棄物の追跡調査と回収	4	

施策分野	施策の柱	施策№	別冊No.	重点施策	個別施策	評価	分野平均
5　市民・事業者等による環境保全活動を推進します（環境保全活動等）	5-1　環境教育・環境学習を推進します	136		※	わかば環境ISOの推進	4	4.1
		137			保育園における環境への取組の促進	4	
		138			学校での出前教室等の開催	5	
		139			環境学習教材や情報の提供	4	
		140			エネルギーの環境学習	4	
		141			子ども環境教室の開催	4	
		142			環境ポスターコンクールの実施	—	
		143			こども自然体験教室の開催	4	
		144			青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	5	
		145			博物館における環境に関する講座等の開催	5	
		146		※	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	4	
		147		※	ひらつか環境フェアの実施	3	
		148			環境保全に関わるリーダー等の養成	4	
	5-2　市民等の取組や連携を支援します	149			環境保全活動団体への支援	4	
		150			市民によるまちづくりの支援	4	
		151			環境に配慮した活動の推進	4	
		152			公害関係法令に関する情報提供	4	
		153		※	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	4	

重点施策の目標と実績一覧

重点テーマに沿った施策については、本計画に基づく事業計画で重点施策として取り上げ、具体的な目標などを設定しました。

No.	個別施策	重点テーマとの関係	目標				実績				2025年度		指標となる数値、単位
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	評価	評価の説明や課題等	
2	大気汚染状況の監視測定等の実施	【重点3】 光化学スモッグの発生は、窒素酸化物などの汚染物質濃度のほか、気温などの気象条件と密接な関係があります。気象の観測や大気汚染の常時監視を行い、情報発信することにより、健康被害を防止します。	80%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	4	大気汚染測定項目は測定地点により項目数が異なっているため、市域全体の計画として、全ての大気汚染測定項目に対する環境基準達成率で評価しています。	大気汚染に係る 環境基準達成率
17	生物多様性の保全に向けた取り組みの推進	【重点2】 市民団体等との協働による生物多様性の保全に向けた取り組みを推進します。	アクションプランの策定	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	アクションプランの策定	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	4	担い手不足に対応した調査員養成講座の開催や普及啓発、活動拠点を配置しました。	アクションプランの策定及び地域の特性に応じた生物多様性の保全
21	自然についての展示、講座、観察会等の実施	【重点2】 自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催することで、市民の野生生物への理解を高め、人と自然との共生の推進を図ります。	60人	60人	60人	60人	189人	225人	305人	256人	5	【環境政策課】 計画を上回る市民が参加し、野生生物への理解を高め、人と自然との共生に対する理解の促進を図ることができました。 【博物館】 参加者は昆虫などの観察や学習を通じて、身の周りの環境と生物の関わりを学び、野生生物への理解が促進されました。	参加人数
26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	【重点1】 市民参加による里山保全活動を行うことで、環境市民による保全活動の促進につなげます。 【重点2】 古くから人が生活に利用してきた雑木林や、人が開いた農地が一体となった場所が里山です。里山を保全していくことで、自然と共生し自然の恵みを活かしていきます。	7回 70人	8回 100人	8回 100人	8回 100人	7回 274人	8回 297人	8回 289人	6回 237人	4	台風や雨天による延期のため当初の参加予定人数より減少しましたが、イベントや里山の維持管理は実施することができました。	里山保全活動の 活動回数・参加人数
45	市民農園の利用促進	【重点1】 自然志向を背景に、農業体験に対する都市住民の関心が高まり、余暇活動としてだけでなく、子どもの教育面からも、自然や土とのふれあいを求め、市民農園を利用する人々が増えています。このようなことから、市民農園の利用を促進していきます。 【重点2】 市民農園として自然の恵みを活用します。	97%	97%	97%	97%	98%	97%	90%	89%	4	申し込みが多くなる時期に広報ひらつか及び市公式LINEにて周知するとができました。	市民農園の利用率
46	農業理解の促進	【重点2】 地産地消の推進イベントを開催し、地元の農産物等への理解を高めるとともに、農業の魅力を活かしていきます。 【重点3】 地域で採れた農産物を使用することで、輸送によるガソリン等の燃料の削減、保存のための冷蔵冷凍に使用する電気使用量の削減等につながります。	65,000人	75,000人	85,000人	95,000人	14,250人	54,119人	111,747人	101,722人	5	各回において農業PRのブースを出店しました。結果として、目標値の95,000人を上回る延べ101,722人の来場がありました。	地産地消イベント来場者数 （SNS等を活用した農業PR対象者含む）：累計
55	花とみどりのまちづくりの推進	【重点1】 公園、広場、公民館へ花苗を配布し、環境市民による花と緑のまちづくりを促進します。 【重点2】 みどりのネットワークの形成を進めることで、花と緑に親しめるまちづくりを進めます。	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	4	計画通り花苗を配布するとともに、プランターの維持管理について、民間企業と連携して実施するよう調整を進めました。	花苗の配布箇所数
68	花の名所づくり	【重点1】 花の名所づくりに市民参加により取り組みます。 【重点2】 花の名所の魅力を活かすとともに、市民が自然に親しめる場をつくります。	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	4	計画通り、花畑の管理を市民ボランティア等と実施することができました。	花の名所箇所数
72	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進	【重点3】 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）など、省エネ性能の高い住宅や再生可能エネルギー、家庭用燃料電池等の導入誘導により、環境共生のモデルとなる低炭素のまちづくりを促進します。	80%	90%	100%	－	75%	84%	99%	－	4	土地区画整理組合を支援することにより、事業の進捗率を上げることができました。	土地区画整理事業の進捗率
79	自転車通行帯の整備	【重点3】 自転車は温室効果ガスを排出せず、化石燃料を使用しない交通手段であるため、自転車のネットワーク整備率を向上させ、自転車の走行環境の改善を図ることで自転車の利用を促進します。また、交通の安全性向上にもつながります。	61%	70%	79%	88%	49%	54%	66%	76%	4	八幡愛甲線など計10路線に自転車の走行空間を整備し、自転車の走行環境改善及び利用促進を図ることができました。	平塚駅3㎞圏の 自転車ネットワーク整備率
85	クール・タウンの普及啓発の実施	【重点1】 住宅等へのみどりのカーテンの設置の取組が、市民に広がるよう、PRをしていきます。 【重点3】 建物の壁面温度の上昇を抑えることで、冷房機器の電気の節減による温室効果ガスの排出削減や、「適応策」として、ヒートアイランド現象の進行を抑制します。	33件	34件	36件	38件	23件	21件	35件	33件	4	応募目標件数は達成できませんでしたが33件の応募があり、入賞作品の展示や市ホームページへ掲載することで普及啓発に取り組みました。	みどりのカーテンコンテスト 応募者数 応募件数（個人・団体）

重点施策の目標と実績一覧

No.	個別施策	重点テーマとの関係	目標				実績				2025年度		指標となる数値、単位
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	評価	評価の説明や課題等	
86	防災意識の向上	【重点3】 気候変動によって引き起こされる様々な影響に備えるため、防災意識を高めます。	155,000回	190,000回	225,000回	260,000回	160,000回	207,000回	279,718回	307,401回	5	令和7年度は、動画を7本投稿し、チャンネル登録者は66人に増加しました。また、防災啓発動画再生回数の目標値を260,000回に設定しましたが、目標を上回る再生回数となりました。	防災啓発動画再生回数
91	熱中症予防への意識啓発	【重点3】 熱中症など健康被害に対して予防することへの意識を高めます。	50人	65人	80人	95人	49人	84人	117人	146人	5	市民や関係機関職員の参加により、参加者の増加や熱中症対策の普及啓発に繋がりました。	熱中症対策講習会参加職員数（関係機関職員含む）：累計
92	日常生活における環境への配慮の取組の促進	【重点1】 ひらつか$CO_2$$CO_2$プラン等、日常生活における環境配慮に関する情報の提供や、取組の呼びかけを行い、環境市民による環境配慮行動の意識を高めます。 【重点3】 日常生活において温暖化の原因である温室効果ガスを削減する環境配慮行動を促進することは、脱炭素社会の実現につながります。	45%	46%	47%	48%	52%	52%	16%	18%	2	小・中学生に周知用のチラシを配布した結果、昨年度より参加者が増加しましたが、参加率48%の目標に対し、半分未満の達成率である18%の参加率にとどまりました。参加方法等を再検討し取組を推進します。	コツコツプランの小中学生の参加者の割合
98	高効率住宅の普及促進	【重点3】 一般家庭に環境性能の高い建築物や蓄電システムを普及させ、脱炭素社会に寄与します。	30件	40件	50件	60件	24件	36件	86件	160件	5	ZEH補助金の利用が前年比の約1.5倍になるほか、ZEHパートナー事業者と連携し宿泊体験会を実施し、市民に対してZEH住宅の魅力を発信しました。	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の補助件数：累計
99	事業者のCO_2削減につながる設備投資支援	【重点3】 市内事業者に省エネルギー型設備等を普及させることで、脱炭素社会に寄与します。	32件	12件	12件	12件	6件	16件	12件	4件	4	生産能力の増強や省力化のための設備投資が活発化する中で、補助金を通じて市内中小企業等の脱炭素化と生産性向上に係る設備導入を支援しました。	脱炭素化及び生産性の向上に係る設備導入の支援件数
118	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	【重点3】 公共施設にカーボンフリーのエネルギーを調達することで、脱炭素社会に寄与します。	30%	30%	40%	40%	30%	55%	60%	64%	5	庁内において実質再エネへの転換がさらに進んだことから消費電力に対する実質再エネ調達の割合は64%となり、目標を上回りました。	消費電力に対するカーボンフリーのエネルギー調達の割合
119	ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	【重点3】 ごみの減量化、資源化を進め、ごみの焼却量を減らすことで、温室効果ガスの排出を削減に寄与します。	861g	861g	856g	849g	818g	782g	765g	747g （速報値）	5	平塚市ごみ通信を年3回（5月、8月、12月）発行し、市内全域に啓発を行いました。また、多量排出事業者に対し、指導を行いました。結果として、令和7年度の「市民一人当たりのごみ排出量」は、目標値である849gに対し、747g（速報値）の実績となり、目標を上回りました。	市民一人一日当たりのごみ排出量
127	ごみの排出ルールの徹底や指導	【重点3】 地球にやさしい社会の実現のため、資源の再生利用などを進めることにより、限りある資源を保全します。	27.9%	28.3%	28.9%	29.5%	25.1%	25.0%	25.3%	25.1% （速報値）	4	リユースに関する継続的な周知啓発が必要です。	ごみの資源化率
136	わかば環境ISOの推進	【重点1】 わかば環境ISOに学校、園ぐるみで取り組むことが、環境配慮行動を実践できる「環境市民」の育成につながります。 【重点3】 わかば環境ISOは、取組の共通メニューとして「省資源」「省エネ」「ごみの減量化」に取り組んでおり、温室効果ガスの排出削減や資源の再利用などに寄与します。	57校・園	57校・園	58校・園	58校・園	58校・園	59校・園	59校・園	57校・園	4	幼稚園の閉園や園舎の改修等の影響により2園少なったことで57校・園となりましたが、多くの学校・園で継続して取り組みました。	参加校・園数
146	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	【重点1】 出前講座を市民活動団体等と連携して行うことで、団体の活動の場を広げることになるとともに、市民の環境に対する理解の向上や、今後の市民活動等を担う人材育成につなげます。 【重点2、3】 自然環境や地球環境保全に関する講座を提供することで、市民の環境に対する理解を深め、市民一人一人の環境配慮行動につなげます。	15回	15回	15回	16回	17回	16回	18回	15回	4	出前講座を15回開催するとともに、みどりのカーテン相談会や緑化まつりでの環境教室等で学習の場を設けました。	講座開催回数
147	ひらつか環境フェアの実施	【重点1】 団体等と連携し、市民が実体験を通して、環境問題を考えることができるよう幅広い年齢層を対象とした環境教育を広く進めます。 【重点2、3】 地球環境やごみ問題など、環境に関する情報を分かりやすく伝え、市民一人一人の環境配慮行動につなげます。	150人	500人	600人	700人	238人	700人	1200人	490人	3	会場の変更等により、来場者数は約490人となり、前年度より減少しましたが、新たに公共交通機関や徒歩・自転車の利用を促進するエコ来場を呼びかけました。	参加者数
153	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	【重点1】 市民活動団体等の活動促進により、市民による環境配慮活動の活性化を図るとともに、団体等の活動発表の場を作ることで、広く市民への周知を行います。 【重点2、3】 自然環境や地球環境の保全に関する活動等を行っている市民活動団体の活動促進は、自然環境の活用や低炭素社会、循環型社会の実現といった重点テーマの推進につながります。	団体会員 30団体	団体会員 30団体	団体会員 31団体	団体会員 31団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体	4	ひらつか環境ファンクラブが主催するイベントの支援、又はひらつか環境ファンクラブが他の主体が主催するイベント等に出展する際の支援を行うことで、当該団体の活動の促進を図りました。 なお、団体会員数は、29団体から増減がありませんでした。	ひらつか環境ファンクラブ 団体会員数

1 安全な生活環境を確保します

1-1 大気環境・水環境を保全します

●施策１ 大気環境の保全対策の促進

（重点施策）

施策の内容② 大気汚染状況の監視測定等の実施					
No.2	個別施策			事業計画	
	大気汚染状況の監視測定等の実施			市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施し、汚染の状況を把握します。	
	指標				
	大気汚染に係る環境基準達成率				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	80%	81%	81%	81%
	実績	81%	81%	81%	81%
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	引き続き大気常時監視測定を継続し、環境基準達成率の維持、向上を目指します。			大気常時監視測定局に設置した測定機による測定項目21項目のうち、17項目で環境基準を達成しました。（81%、17/21）	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	大気汚染測定項目は測定地点により項目数が異なっているため、市域全体の計画として、全ての大気汚染測定項目に対する環境基準達成率で評価しています。			
	4				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	大気常時監視測定を継続し、平常時の大気環境をモニタリングすることにより、生活環境に異常が発生していないかを適切に監視することができました。 一方、現在も環境基準を達成できていない項目が残っており、引き続き大気環境の監視を継続する必要があります。				

（個別施策）

施策の内容① 事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
1	工場・事業場に対する指導等の実施 工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	環境月間及び、冬季の立入調査を行い、測定結果等の確認及び指導を実施しました。また、苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査（135件）・指導等を実施しました。	＜評価＞ 4 6月の環境月間及び、冬季については、年度ごとに立入が必要と思われる事業所を選定しています。苦情、アスベスト排出工事については、事案が発生した時点で迅速に立入調査を行いました。	環境月間及び、冬季の立入調査を行い、測定結果等の確認及び指導を実施しました。 これにより、事業活動に伴う大気汚染防止対策を推進し、良好な生活環境の維持に寄与しました。

●施策2　水環境の保全対策の促進

（個別施策）

施策の内容①　家庭からの生活排水の適正な処理の促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
3	浄化槽の設置促進 補助対象地域内に設置された浄化槽に対し補助金を交付します。また、維持管理費用を補助します。	広報紙やHP、個別通知で制度を周知します。公共用水域の汚濁防止や生活環境の保全に対する市民理解を促進します。	合併処理浄化槽設置等補助　0件 合併処理浄化槽維持管理費補助　213件（令和8.3. 31現在）	＜評価＞　4 広報紙や市ホームページ、個別通知で制度を周知しました。公共用水域の汚濁防止や生活環境の保全に対する市民理解を促進する必要があります。	広報紙や市ホームページ、個別通知で制度を周知した結果、維持管理補助金は令和5年度及び令和7年度において目標を上回る件数となり、生活排水の適正な処理の促進に寄与しました。設置補助金は補助対象が少ないため目標を達成できませんでしたが、引き続き制度の周知に取り組みます。
4	水洗化の促進 公共下水道の普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	戸別訪問等により公共下水道への接続を普及促進するとともに排水設備工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	○未接続家屋の接続を促す 訪問件数　2，256件 ○宅内排水設備確認申請件数　993件 ○排水設備工事費助成1件	＜評価＞　4 未接続家屋への個別訪問を一年を通して実施しました。助成に関しては、申請期間に制限があり、供用開始件数の減少に伴い減少傾向にあります。	未接続家屋の接続を促す訪問回数、下水道接続工事支援制度の周知回数ともに各年度で目標を達成しました。

施策の内容②　事業活動に伴う排水の処理の促進					
5	工場・事業場に対する指導等の実施 工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	水質汚濁防止法と神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき工場等の立入調査（79件）・指導を実施しました。	＜評価＞　4 6月の環境月間中の立入調査を実施しました。また、事業所の排水検査も行いました。 冬季立入調査については、立入が必要と思われる事業所を選定し、適切に実施しました。	水質汚濁防止法の特定事業場を中心に立入調査を行いました。これにより、事業所が法令上必要な手続を適切に履行しているかを確認するとともに、事業所からの放流水の水質検査を実施することで、地域の河川、その他の水質環境の保全・維持に寄与しました。

施策の内容③　水質汚濁状況の監視測定等の実施					
6	水質汚濁状況の監視測定等の実施 神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	神奈川県測定計画に基づき河川2地点、海域1地点の環境調査を実施しました。また、市独自の水質測定として河川や主要排水路19地点で測定を実施しました。 【環境基準達成状況】BOD：<河川>：100%（21/21）	＜評価＞　5 河川のBOD値において、測定計画地点2地点、独自測定地点19地点の計21地点中の環境基準達成率で評価しました。 達成率95%の目標に対する達成状況から評価しました。	神奈川県測定計画に基づく河川海域の常時監視調査に加え、市独自の調査地点での水質測定を長年継続的に行うことにより、平常時の水質環境の把握と、地域ごとの生活環境の状況を把握しました。

1-2 安全で快適な生活環境を確保します

●施策１ 化学物質対策の促進

（個別施策）

施策の内容① 化学物質に関する情報収集・提供					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
7	化学物質に関する情報収集・提供 化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	神奈川県から本市分のPRTRデータの提供を受け、有害化学物質の使用状況についてホームページで情報発信しました。	＜評価＞ 4 令和7年7月に県からデータ提供を受けた、有害化学物質の使用状況について計画どおりホームページで情報発信を実施しました。	平塚市は化学工場が多いという特性上、化学物質の取扱量が多い状況にあります。 これらの情報を市民に公開し、事業者による化学物質の使用状況等を周知しました。
施策の内容② 化学物質対策の促進					
8	化学物質の適正管理の促進 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、報告を162件受理しました。	＜評価＞ 4 令和7年度に報告が必要な事業者に対し、立入調査等の機会を利用して、報告書の提出について啓発を行いました。	事業者に対し、定期的に県条例に基づく報告をするよう個別に働きかけたことにより、届出受付数が増加しました。
9	ダイオキシン類対策の促進 測定調査を実施するとともに市のウェブサイトに公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	測定調査を実施するとともに市のウェブサイトに公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	一般大気環境調査を1地点で年2回実施するとともに、ダイオキシン類に関する情報について、市ホームページで公開し、情報提供を行いました。また、野焼き等の立入指導を24件実施しました。【環境基準達成状況】100%	＜評価＞ 4 大気環境調査については、年間の測定計画を策定し、その計画に基づいて実施しました。 また、野焼き等の苦情があった事業所については、パトロールにより原因者を特定した後、立入指導を行いました。	ダイオキシンの発生原因となる不適切な燃焼行為の規制、指導を行うことにより、地域の生活環境の改善を図ることができました。また、同時に市内各地でダイオキシンの大気環境測定を行い、良好な環境が維持できていることを確認しました。

●施策２　土壌汚染・地下水汚染への対応

（個別施策）

施策の内容①　土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進 土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、5件の立入及び指導を行いました。	＜評価＞　4 汚染対策工事実施について法令に基づき報告がなされた事案について、その作業が法令に定められた方法により適切に行われているか、立入調査により確認し、必要な指導を実施しました。	土壌汚染が見つかった土地における汚染土壌の取り扱いを適切に監視することにより、土壌汚染の拡散や汚染物質による健康被害が発生しないよう、適切に監視しました。
施策の内容②　地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認					
11	地下水汚染状況の監視測定の実施 水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	神奈川県地下水質測定計画に基づき、12地点で地下水汚染実態調査を実施しました。その結果、定点調査1地点、継続監視調査1地点で環境基準を超過していました。【環境基準達成状況 83%(10/12)】	＜評価＞　4 測定計画に定められた地点において地下水質調査を実施しました。令和7年度に新たに汚染が見つかった地点はありませんでした。	市域内の地下水環境を広域的に把握することにより、地域ごとの地下水環境を把握するとともに、汚染が見つかった地点周辺の地下水環境を継続的に調査することにより、市民への健康被害が発生しないよう状況を把握しました。
12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施 工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場周辺の汚染状況の確認のため、3地域の周辺地下水調査を実施しました。	＜評価＞　4 工場事業場周辺の井戸において、汚染状況の確認のための調査を引き続き行いました。	工場等由来の汚染が近隣の地下水環境に影響を与えていないか、継続的に調査することにより状況を監視しました。

●施策３　騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組

（個別施策）

施策の内容①　自動車や新幹線による騒音・振動への対応					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応 自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	自動車騒音の常時監視測定を5路線7地点8区間で実施し、環境基準の達成率は、96.8～100%でした。道路交通騒音・振動測定5路線の6地点で実施し、騒音は4地点で環境基準に適合、振動は全地点要請限度値以下でした。新幹線騒音・振動測定を6地点で実施し、騒音は3地点で環境基準値に適合、振動は全地点で勧告指針値以下でした。	＜評価＞　4 年間の測定計画に基づき予定していた地点の調査を全て実施しました。	市民が生活する地域内で道路交通の騒音振動や新幹線の騒音振動を測定することにより、これらの交通による生活環境への影響を継続的に監視しました。
施策の内容②　工場・事業場に対する規制・指導の実施					
14	工場・事業場に対する規制・指導の実施 工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適時助言を行いました。また、109件の立入を実施しました。	＜評価＞　4 6月の環境月間、冬季立入調査においては、年度ごとに立入が必要と思われる事業所を選定し実施しました。苦情においては、公害の発生原因者に対して、立入調査を実施し、必要な指導を行いました。	騒音や振動を発生させるおそれがある設備を導入している事業者に対して定期的な立入を行うことにより、周辺の生活環境への配慮を啓発するとともに、必要に応じて防音、防振の対策などについて指導しました。
施策の内容③　悪臭への対応					
15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実 悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、事業所の指導を行いました。また、12件の立入を実施しました。	＜評価＞　4 悪臭苦情を受け付けた後、周辺調査で原因者特定を進めました。原因者が特定できた場合は、立入調査を実施して、必要な指導を行いました。	悪臭による公害苦情の原因者である事業者に対し、立入調査による聞き取りや、実際に臭気ガスの測定を行うことにより、周辺住民の良好な生活環境を維持するための指導などを適切に行うことができました。
施策の内容④　地盤沈下の防止					
16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導 観測井による地下水位等の観測や精密水準測量を実施します。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	地盤沈下の進行を監視するため、市内の水準点において精密水準測量を実施するとともに、観測井による地下水位等の観測を実施します。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	観測井による地下水位の観測や精密水準測量を実施しました。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行いました。	＜評価＞　4 月1回、観測井による地下水位の観測を実施しました。また、市内の水準点において精密水準測量を実施しました。さらに、条例に基づく地下水採取事業者から、地下水位及び地下水採取量について定期的に報告を受けました。	市内の観測井戸の推移の測定及び市内水準点の測量又は、地下水採取の許可事業者に対する規制を課すことにより、地盤沈下防止のための情報を収集しました。

2 自然環境を保全・再生します

2-1 生物多様性を保全します

●施策１ 生物多様性の保全対策の推進

（重点施策）

施策の内容① 野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の推進					
№17	個別施策			事業計画	
	生物多様性の保全に向けた取り組みの推進			「（仮称）平塚市生物多様性保全アクションプラン」を策定し、市民活動団体や企業と協働して、環境保全活動を推進します。	
	指標				
	アクションプランの策定及び地域の特性に応じた生物多様性の保全				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	アクションプランの策定	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動
	実績	アクションプランの策定	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動	生物多様性の保全活動
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	市民活動団体や企業と協働して、環境保全活動を推進します。			リーディングプロジェクトとして、調査員養成講座「植物調査の入門」や啓発事業（ライトトラップ、昆虫観察会）、パネル展、活動拠点等を生物多様性推進協議会と連携して行いました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	担い手不足に対応した調査員養成講座の開催や普及啓発、活動拠点を配置しました。			
	4				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	平塚市生物多様性保全アクションプランを策定し、自然環境アドバイザー派遣や配慮指針の施行を含むリーディングプロジェクトを毎年市民活動団体等との協働により実施することで生物多様性の保全に寄与しました。				

施策の内容③　野生生物への理解の促進					
№21	個別施策			事業計画	
	自然についての観察会等の実施			子ども環境教室（金目川生き物観察会）を通して、生き物とふれあう機会を創出します。また、博物館において、自然観察などの行事を開催します。	
	指標				
	参加人数				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	60人	60人	60人	60人
	実績	189人	225人	305人	256人
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	【環境政策課】 こども環境教室（川編） 参加人数：60人 【博物館】 自然観察等の行事を開催します。			【環境政策課】 こども環境教室川編（金目川生き物観察会）を開催しました。 参加人数：94人 開催日：令和7年7月19日（土） 【博物館】 博物館:自然教室6回・78人、キノコの観察会：1回・8人、生き物ズームプロジェクト：12回・76人	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	【環境政策課】 計画を上回る市民が参加し、野生生物への理解を高め、人と自然との共生に対する理解の促進を図ることができました。 【博物館】 参加者は昆虫などの観察や学習を通じて、身の周りの環境と生物の関わりを学び、野生生物への理解が促進されました。			
	5				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	【環境政策課】 継続して、こども環境教室（川編）を開催し、子ども達の身近な自然について普及啓発しました。 【博物館】 自然観察などの行事を開催し、生き物とふれあう機会を提供しました。				

（個別施策）

施策の内容① 野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の検討					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
18	野生生物等の情報収集・発信 市民団体等の協力により、定期的に自然環境や生物に関する調査を実施することによって、市域の状況を把握し、情報発信します。市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。	【環境保全課】 市民団体等の協力により調査した生きもの調査結果を情報発信します。 【博物館】 市民団体等の協力により、定期的に自然環境や生物に関する調査を実施することによって、市域の状況を把握し、情報発信します。市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。	【環境保全課】 これまで市民団体等の協力により調査してきた生きもの調査（自然環境調査）の結果を情報発信しました。 【博物館】 市民グループが主体となり、蓄積した館蔵植物標本の整理とデータ化を実施しました。	＜評価＞　4 【環境保全課】 パネル展等を通じて、情報発信しました。 【博物館】 継続実施している市内の植物相の状況調査によって得られた植物標本の整理とデータ化を実施しました。	【環境保全課】 市民団体等の協力により調査した生きもの調査（自然環境調査）の結果をパネル展だけでなく「わくわくマップ（地理情報システム）」や子ども向けの冊子にまとめるなど多様な情報発信することにより普及啓発を推進しました。 【博物館】 市民団体等の協力により、定期的に自然環境や生物に関する調査を実施することによって、市域の状況を把握し、情報発信しました。市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理しました。
19	みどりと水辺のネットワークの形成 公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら上半期及び下半期1回ずつ花苗を植栽しました。	＜評価＞　4 計画どおり花苗を配布し、プランターや花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽しました。	計画どおり花苗を配布し、プランターや花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽することで生物の生育・生息空間の確保に努めました。
施策の内容② 生物生息空間の保全対策の推進					
20	里山体験教室等の開催 里山保全モデル事業、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。	【環境政策課】 こども環境教室（里山編）を開催します。 参加人数：30人 【環境保全課】 里山モデル事業、市民・大学交流事業を開催します。	【環境政策課】 こども環境教室【里山編】を開催しました。 参加人数：17人 開催日：令和7年11月9日（日） 【環境保全課】 里山保全モデル事業を3回（参加者21人）、市民大学交流を3回（参加者216人）実施しました。	＜評価＞　4 【環境政策課】 「樹木を探すクイズラリー」等の自然体験を実施する予定でしたが、雨天であったため、代替メニューである「わらを使ったリース作り」等を実施しました。 【環境保全課】 台風や雨天による延期のため当初の参加予定人数より減少しましたが、イベントや里山の維持管理は実施することができました。	【環境政策課】 継続して、こども環境教室（里山編）を開催し、自然環境の重要性を普及啓発しました。 【環境保全課】 毎年、里山モデル事業、市民・大学交流事業を開催することにより、特に子どもたちへ自然とのふれあいの機会や場を提供し、継続的に自然環境の保全活動を実施しました。

施策の内容④　有害鳥獣対策の推進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
22	鳥獣による生活被害防除の推進 鳥獣による生活被害防除のため、イノシシ、ハクビシン及びアライグマ等の捕獲を実施します。	イノシシ、ハクビシン及びアライグマ等の有害鳥獣の捕獲を実施します。	139頭のハクビシンやアライグマ等の捕獲による防除を実施しました。	＜評価＞　4 自主防除を促すことで、鳥獣を寄せ付けない環境づくりに努めました。	イノシシ、ハクビシン及びアライグマ等の有害鳥獣の捕獲を実施するとともに自主防除を促すことで、鳥獣による生活被害防除に努めました。
施策の内容⑤　特定外来生物の防除					
23	特定外来生物の防除 アライグマの捕獲を実施するとともに、特定外来生物に関する情報提供をします。	神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施します。	ウェブサイト等で周知するとともに、アライグマを95頭捕獲しました。	＜評価＞　4 ウェブサイト等にて特定外来生物に関する情報を発信するとともに、アライグマの捕獲を実施することで防除に取り組みました。	アカミミガメやアメリカザリガニ等の特定外来生物に関する情報をウェブサイト等にて発信するとともに、アライグマの捕獲を実施することで、特定外来生物の周知及び防除に寄与しました。
施策の内容⑥　生物多様性の保全に取り組み市民活動団体等の活動促進					
24	市民活動団体等の活動促進 生物多様性の保全に取り組む市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。	【環境保全課】 市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載するとともに、他の周知方法も検討を進めます。	【環境保全課】 リーディングプロジェクトとして、調査員養成講座「植物調査の入門」や啓発事業（ライトトラップ、昆虫観察会）、パネル展、活動拠点等を生物多様性推進協議会と連携して行いました。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載しました。また、令和7年9月に中央図書館で活動に関するパネル展を実施しました。	＜評価＞　4 【環境保全課】 生物多様性推進協議会との観察会の実施やパネル展などの市民向けの啓発事業を行いました。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに掲載するなどとともに、活動エリアの環境整備を行うことで、活動促進を図りました。	【環境保全課】 生物多様性推進協議会との観察会の実施やパネル展などの市民向けの啓発事業を行い、市民活動団体等の活動促進に寄与しました。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校内の環境整備を市民・企業等との協働により進めるとともに、イベントへの参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載すること等により、活動の支援・周知を行いました。

2-2 里山を保全・再生します

●施策１ 里山の保全・再生とふれあいの推進

（重点施策）

施策の内容② 市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進					
№26	個別施策			事業計画	
	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進			里山保全に関する研修等を実施します。また、ウェブサイト等で情報発信を行います。	
	指標				
	里山保全活動の活動回数・参加人数				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	7回 70人	8回 100人	8回 100人	8回 100人
	実績	7回 274人	8回 297人	8回 289人	6回 237人
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	里山モデル事業、市民・大学交流事業を開催します。			里山保全モデル事業を3回（参加者21人）、市民大学交流を3回（参加者216人）実施しました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	台風や雨天による延期のため当初の参加予定人数より減少しましたが、イベントや里山の維持管理は実施することができました。			
	4				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	毎年、里山モデル事業、市民・大学交流事業を開催することにより、特に子どもたちへ自然とのふれあいの機会や場を提供し、継続的に自然環境の保全活動を実施しました。				

（個別施策）

施策の内容① 西部丘陵地域資源まちづくり支援					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業 地域住民や学術機関などとの連携を深めながら、自然資源や地域資源を活かした交流やレクリエーションの場づくりを推進します。	ワークショップ等の活動が予定されていますので、参加等を予定しています。また、引き続き、協議会との情報共有を図ります。	ワークショップや分科会等の活動に参加しました。また、地域資源を活かした取組について、協議会と意見交換を行うとともに、協議会が主体となって開設した農作業学習体験農園の運営を支援しました。	＜評価＞　4 ワークショップへの参加や協議会との情報共有について、計画通り実施しました。	ワークショップへの参加や協議会との情報共有を通じて、自然資源や地域資源を活かした交流やレクリエーションの場づくりを推進しました。
施策の内容③ 里山の自然とふれあいの促進					
27	里山体験教室等の開催（再掲） 里山保全モデル事業、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。	【環境政策課】 こども環境教室（里山編）を開催します。 参加人数：30人 【環境保全課】 里山モデル事業、市民・大学交流事業を開催します。	【環境政策課】 こども環境教室【里山編】を開催しました。 参加人数：17人 開催日：令和7年11月9日（日） 【環境保全課】 里山保全モデル事業を3回（参加者21人）、市民大学交流を3回（参加者216人）実施しました。	＜評価＞　4 【環境政策課】 「樹木を探すクイズラリー」等の自然体験を実施する予定でしたが、雨天であったため、代替メニューである「わらを使ったリース作り」等を実施しました。 【環境保全課】 台風や雨天による延期のため当初の参加予定人数より減少しましたが、イベントや里山の維持管理は実施することができました。	【環境政策課】 継続して、こども環境教室（里山編）を開催し、自然環境の重要性を普及啓発しました。 【環境保全課】 毎年、里山モデル事業、市民・大学交流事業を開催することにより、特に子どもたちへ自然とのふれあいの機会や場を提供し、継続的に自然環境の保全活動を実施しました。

2-3 水辺の自然を再生します

●施策１ 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進

施策の内容① 川や海の自然環境の保全と促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
28	水辺・海辺の市民活動の促進 神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	市民団体の海岸美化キャンペーンの支援を行いました。	＜評価＞ 4 市民団体の海岸美化キャンペーンについて、広報ひらつかへの掲載等の支援を行いました。	湘南海岸の各市町が連携・情報共有し、積極的にキャンペーンが行われました。
29	海岸侵食対策の促進 相模湾沿岸海岸侵食対策計画に基づく、海岸管理者（神奈川県）による養浜事業の確認を行い、景観の維持と汀線の維持をできるよう管理者に働きかけます。	「相模灘沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者（神奈川県）による養浜事業を確認します。	海岸管理者による養浜事業を確認できました。	＜評価＞ 4 海岸管理者による養浜事業を確認しました。	海岸管理者による養浜事業の実施を確認し、景観や汀線の維持を働きかけました。
30	海底耕うんの実施 海底耕うんを実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。	漁場の改善と廃棄物の状況を調査するため、海底耕うんの実施を支援します。	海底耕うんの際には同行する等して、実施を支援しました。	＜評価＞ 4 年度内に予定していた6回の海底耕うんを全て実施しました。	海底耕うんを実施し、漁場の改善や調査の支援を継続しました。
31	桂川・相模川流域協議会への参加 運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	桂川・相模川流域協議会相模川湘南地域協議会の運営委員会及びクリーンキャンペーンへ出席しました。また、同会の会報誌を配架し、事業を周知しました。	＜評価＞ 4 桂川・相模川流域協議会相模川湘南地域協議会の運営委員会及びクリーンキャンペーンへ出席しました。また、同会の会報誌を配架し、事業を周知しました。	「桂川・相模川流域協議会相模川湘南地域協議会運営委員会」等への出席や、会報誌等の配架を通じて事業の周知をする等、活動を支援しました。
32	金目川水害予防組合の活動の支援 金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	金目川水害予防組合に負担金を補助し、所有地の管理に充てられたことを確認しました。	＜評価＞ 4 負担金を満額補助し、間伐や枝打等の山林保全及び林道等の整備等の管理運営費に充てられたことを確認しました。	金目川水害予防組合への負担金を満額補助し、間伐や枝打等の山林保全及び林道等の整備等水源地の管理を支援しました。
33	湘南里川づくりへの参加 住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	令和6年度同様、行政幹事として参画します。	湘南里川づくりみんなの会の総会、役員会（5回）、流域懇談会及び里川づくりフォーラムに行政幹事として参加しました。	＜評価＞ 4 対面及びオンラインによる開催に行政幹事として参加し、目標を達成しました。	行政幹事として、湘南里川づくりみんなの会に継続的に参画しました。

施策の内容② 川や海とのふれあいの促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援 馬入水辺の楽校で開催される自然観察会などの開催告知を支援します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載するとともに、他の周知方法も検討を進めます。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載しました。	＜評価＞　4 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに掲載するとともに、水辺の楽校内の草刈りやシバ刈りを実施し、水辺の環境整備を行いました。	馬入水辺の楽校が開催するイベントについて、広報ひらつかに掲載するなどの周知を行い、団体の活動を支援しました。
35	馬入花畑の整備 馬入花畑の会と協力して、花畑の維持運営を実施します。摘み取りイベントや平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根の植栽を支援します。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施します。平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を行います。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施しました。 平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントを支援したほか、摘み取りイベントを2回実施しました。また、幼稚園児や小学生等とひまわりの種まきイベントを実施しました。	＜評価＞　4 馬入花畑の会と連携して花畑の維持管理作業やチューリップ球根植栽イベントを支援したほか、摘み取りイベントや関係団体と連携してイベントを実施しました。	馬入花畑の会と連携して花畑の維持管理作業やチューリップ球根植栽イベントを支援したほか、摘み取りイベントや関係団体と連携してイベントを実施しました。
36	水辺の散策路の維持管理 自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	計画通り例年実施している自然散策路除草を委託しました。	＜評価＞　4 自然観察路の除草委託を実施し、良好に維持管理できました。	自然散策路を維持管理しました。
37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化 河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。 河内川あじさいまつり（名義後援、駅前地下道にまつり周知ポスターの掲示） 渋田川桜まつり（河川占用の申請など） 鈴川鯉のぼりまつり、金目川清流こいのぼり鑑賞会（河川占用の申請） など	【みどり公園・水辺課】 引き続き、河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。 【土木総務課】 引き続き、活動団体による鯉のぼりまつり等開催に向け、協力・支援をします。	【みどり公園・水辺課】 河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援しました。 【土木総務課】 活動団体による鯉のぼりまつり開催に向けて、協力・支援を行いました。	＜評価＞　4 【みどり公園・水辺課】 河内川でのあじさいまつりは実施できませんでしたが、渋田川の桜まつりの開催支援を行いました。活動団体の担い手の高齢化が著しく、若い担い手の確保や啓発に課題があります。 【土木総務課】 「金目川鯉のぼり実行委員会」による鯉のぼりまつりについて、道路占用料を減免し開催を支援しました。	【みどり公園・水辺課】 河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援しました。 【土木総務課】 活動団体による鯉のぼりまつりについて、道路占用料を減免し開催を支援しました。
38	漁業理解の促進 小学生の乗船体験、漁港施設の見学や地どれ魚の直売会の開催を支援します。	小学生の乗船体験や漁師による地どれ直売会のイベント支援を行います。	年間を通して地どれ魚の直売の開催を支援すると共に、地元小学生の乗船体験も支援しました。	＜評価＞　5 当初の予定を上回る12回の直売会の開催や乗船体験等のイベントを実施しました。	直売会開催や乗船体験等を通じて漁業理解を促進しました。
39	稚魚放流体験の実施 地元小学生によるヒラメの稚魚放流を支援します。	栽培漁業導入推進事業補助金としてヒラメなどの稚魚放流や栽培型漁業の調査研究に関する事業への支援補助を行うとともに地元小学生の体験実施を支援します。	ヒラメの稚魚放流について、稚魚の購入費用補助や地元小学生の放流体験を支援しました。	＜評価＞　4 予定どおりヒラメの稚魚購入費用の助成及び稚魚放流体験を実施しました。	ヒラメの稚魚放流等を通じて漁業体験の提供を推進しました。

2-4 農地を保全・活用します。

●施策１ 農業の活性化、農業とのふれあいの推進

（重点施策）

施策の内容② 農業とのふれあいの促進（都市農業理解の促進）					
№45	個別施策			事業計画	
	市民農園の利用促進			大型市民農園施設（管理休憩施設・公的農園）の管理運営を行うとともに、市民農園の周知を図り、利用の促進を図ります。	
	指標				
	市民農園の利用率				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	97%	97%	97%	97%
	実績	98%	97%	90%	89%
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	市ホームページで空き区画情報の提供を行うとともに、広報紙、SNS等の活用についても検討を行い、市民農園の利用率向上に努めます。			市公式LINEで3回、広報ひらつかで1回、空き区画情報を周知しました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	申し込みが多くなる時期に広報ひらつか及び市公式LINEにて周知するとができました。			
	4				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	市ホームページで空き区画情報の提供を行うとともに、広報紙及びSNS等を活用し、市民農園の利用率向上に努めました。				

施策の内容② 農業とのふれあいの促進（都市農業理解の促進）

	個別施策	事業計画
№46	農業理解の促進	生産者との交流を通した地産地消の推進イベントを開催します。

指標

地産地消イベント来場者数（SNS等を活用した農業PR対象者含む）：累計

年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
目標	65,000人	75,000人	85,000人	95,000人
実績	14,250人	54,119人	111,747人	101,722人

2025年度事業計画	2025年度事業実績
イベント等の開催やSNSの配信を通じて、農産物のPRを行い、市民の都市農業への理解と地産地消の促進を図ります。	軽トラ・ファーマーズを年5回開催し、目標を上回るイベント来場者数がありました。

評価の説明や課題等

2025年度評価	
5	各回において農業PRのブースを出店しました。結果として、目標値の95,000人を上回る延べ101,722人の来場がありました。

2022年度～2025年度のまとめ

イベント等の開催やSNSの配信を通じて、農産物のPRを行い、市民の都市農業への理解と地産地消の促進を図りました。

（個別施策）

施策の内容① 農業活性化の促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
40	担い手育成事業 認定農業者の再認定活動を確実に行うことを中心に、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。	認定農業者の再認定活動を確実に行うことを中心に、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。	更新対象の認定農業者に対して、文書にて更新時期である旨を伝え、再認定に繋げました。	＜評価＞　4 再認定を効果的に実施するため、更新対象者に対し、文書送付にて更新時期であることの連絡を行いました。	認定農業者の再認定活動を確実に行うことを中心に、農業経営改善計画認定推進活動を推進し、担い手の育成に努めました。
41	農地の貸し借りの促進 農地集積・集約及び遊休化防止・解消を図るため、農地制度の情報発信を行い、意欲のある担い手への農地の利用集積を促進します。	農地集積・集約及び遊休化防止・解消を図るため、農地制度の情報発信を行い、意欲のある担い手への農地の利用集積を促進します。	9haの農地を新規に利用集積しました。	＜評価＞　4 農地集積・集約を行いました。	合計53haの農地を新規に利用集積し、農地の遊休化防止・解消を図りました。
42	農業振興地域整備計画の推進 農用地区域の指定を継続し、優良農用地を維持・保全していきます。	農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良な農地を保全します。	農振農用地区域の指定を継続しました。	＜評価＞　4 農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良農地を保全しました。	農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良な農地を保全しました。
43	スマート農業の促進 持続的な農業を推進するため、スマート農業の導入を促進します。	持続的な農業を推進するため、スマート農業の導入を促進します。	スマート農業導入支援補助金の申請受付を行い、計10件、補助金総額14,635,000円の交付決定を行いました。	＜評価＞　4 持続的な農業を推進するため、スマート農業の導入を促進しました。	持続的な農業を推進するため、スマート農業の導入を促進しました。
44	有害鳥獣による農業被害対策の推進 自主防除資材への補助を継続的に実施し、農地における防除を進めるとともに、有害個体の捕獲を進めます。	自主防除資材への補助、農地における防除を推奨し、有害個体の捕獲を進めます。	自主防除資材購入経費の補助を31件行うとともに、シカ14頭、イノシシ72頭を捕獲しました。	＜評価＞　4 自主防除資材への補助と、有害鳥獣の捕獲を実施することで農作物の被害防除に努めました。	自主防除資材への補助と、有害鳥獣の捕獲を実施することで農作物の被害防除に努めました。特に令和6年度及び令和7年度は民間に委託することでより効果的に捕獲しました。

施策の内容② 農業とのふれあいの促進（都市農業理解の促進）					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
47	農の多面的機能の支援 多面的機能支払交付金事業を活用し、地域で行う農道の草刈や水路の泥上げ等の農地維持活動、及び植栽による景観形成や生物調査などの地域資源向上活動に対して、支援をします。	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を推進します。	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を推進しました。	＜評価＞　4 農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進しました。	農業用施設の維持管理及び景観形成並びに生態系調査などの地域共同活動を通じて、農村環境の維持管理に努めました。

施策の内容③ 地産地消の促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
48	地産地消の推進 地場産品の使用を進める取組について、産業間連携ネットワークを活用し、推進します。 また、地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の学校給食での使用を推進します。	【産業振興課】 地産地消につながる商品開発等を支援します。 【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の学校給食での使用を推進します。	【産業振興課】 新商品開発等の支援を行い、3件の新商品開発に繋げました。 【学校給食課】 地場産野菜については、使用15品目で品目ベース33.3%の割合となりました。野菜以外の地場産品については、サバ、やまゆりポーク、ゆでカオリ麺、小松菜&トマトパン、カオリ小麦パン、みかんパン、小松菜しゅうまいを使用しました。	＜評価＞　4 【産業振興課】 産業間の連携による効果を高めるため、情報交換を円滑に行うほか、支援機関等と連携して産業間の連携による活動を促し、効率的な支援を行う必要があります。 【学校給食課】 地場産品を使用できるシステムは定着してきましたが、天候や作柄、加工輸送力に左右されやすく量の確保が難しいことがあります。	【産業振興課】 計画期間中に、16件の商品が支援により誕生しました。また、支援制度を再設計し、商品販売の持続性を高めるとともに、市内生産物の使用や湘南エリアでの販売実績を高めました。 【学校給食課】 関係事業者と連携し、地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品を優先的に使用しました。また、地場産品の学校給食使用を、積極的にPRしました。
49	地場産品の普及 湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。引き続き、湘南ひらつか名産品に係る出店及び地場産業の普及・宣伝を行います。	湘南ひらつかふれあいマーケットを計10回開催しました。また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝にあたっては湘南ダービー（ABEMA湘南バンク）、湘南ひらつか七夕まつり（まちかど広場）での販売会を新規に企画し、支援しました。	＜評価＞　4 湘南ひらつかふれあいマーケットでは会場が使用できなくなり、11月、12月を中止としましたが、1月から会場を移し再開しました。湘南ひらつか名産品に係る出店については、人が集まり経費が少ない効率的な場所への出店を支援しました。	湘南ひらつかふれあいマーケットの開催や湘南ひらつか名産品の販売会を通じて、地場産業の普及・宣伝に努めました。

●施策２　環境に配慮した農業の推進

（個別施策）

施策の内容①　環境保全型農業の促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
50	環境保全型農業の促進 園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援をします。また、環境に配慮したより持続性の高い農法について、農業者に理解を求めます。	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援を行います。環境保全型農業について、農業者に理解を求めるとともに、取り組む農業者には実績に応じ直接支援を行います。	園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を促進するため、廃棄処理事業の主体であるJA湘南に435,000円補助しました。	＜評価＞　4 園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を推進しました。	園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を推進しました。
施策の内容②　家畜排せつ物の適正処理と活用の促進					
51	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成 家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の改修に係る費用の一部を6件補助しました。	＜評価＞　4 家畜排せつ物処理施設等の改修に係る費用の一部を補助することで、家畜排せつ物の適正処理と堆肥等への活用の促進をしました。	家畜排せつ物処理施設等の改修に係る費用の一部を補助することで、家畜排せつ物の適正処理と堆肥等への活用を促進しました。
施策の内容③　自然環境に配慮した農業基盤の整備					
52	自然環境に配慮した農道・水路等の整備 農道、用水路、用水路の転落柵、堰を整備します。また、新たな路線整備も推進します。	環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した道水路の整備をします。	環境に配慮した、排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進しました。	＜評価＞　4 環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した農道、水路の整備をしました。	環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した農道、水路を整備しました。
施策の内容④　気候変動への適応					
53	気候変動への適応 気候変動の影響による高温や豪雨などに適応するため、関係機関と連携し、農業者や生産組織に対して、情報提供を行います。	関係機関と連携して環境に配慮したより持続性の高い農法について、農業者に情報提供します。	関係機関と連携して環境に配慮したより持続性の高い農法について、農業者に情報提供します。	＜評価＞　4 栽培技術講習会等を通じて、情報提供を行いました。	関係機関からの最新情報を栽培技術講習会等の機会を通じ、提供しました。

3 快適な都市環境を保全・創造します

3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります

●施策１ みどりのネットワークの形成

（重点施策）

<table>
<tr><td colspan="7">施策の内容② みどりのつながりの確保</td></tr>
<tr><td rowspan="12">№55</td><td colspan="3">個別施策</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">花とみどりのまちづくりの推進</td><td colspan="3">公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店会等へ花苗を配布します。</td></tr>
<tr><td colspan="6">指標</td></tr>
<tr><td colspan="6">花苗の配布箇所数</td></tr>
<tr><td>年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td><td>2024年度</td><td>2025年度</td><td></td></tr>
<tr><td>目標</td><td>40箇所</td><td>40箇所</td><td>40箇所</td><td>40箇所</td><td></td></tr>
<tr><td>実績</td><td>40箇所</td><td>40箇所</td><td>40箇所</td><td>40箇所</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">2025年度事業計画</td><td colspan="3">2025年度事業実績</td></tr>
<tr><td colspan="3">花苗の配布箇所数
40箇所</td><td colspan="3">公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇用として、花苗を配布しました。また、花と緑のモデル地区等へ花苗を配布したほか、MNビルのプランターの維持管理について、民間企業と連携するよう調整を進め、令和8年3月に試行作業を実施しました。</td></tr>
<tr><td colspan="6">評価の説明や課題等</td></tr>
<tr><td>2025年度評価</td><td colspan="5" rowspan="2">計画通り花苗を配布するとともに、プランターの維持管理について、民間企業と連携して実施するよう調整を進めました。</td></tr>
<tr><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="6">2022年度～2025年度のまとめ</td></tr>
<tr><td colspan="6">計画通り、花苗を配布しました。また、令和7年度はこれまでの取組を一歩進め、プランターの維持管理について民間企業と連携して実施するよう調整を進めました。</td></tr>
</table>

（個別施策）

施策の内容① 拠点となるみどりの確保					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
54	身近な公園整備の推進 みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	既存の都市公園の樹木が健全に生育できるよう整姿・剪定等を実施しました。	＜評価＞ 4 既存樹木の整姿・剪定等を行い、都市公園のみどりを保全しました。	既存樹木の整姿・剪定等を行い、都市公園のみどりを保全しました。
施策の内容② みどりのつながりの確保					
56	良好な樹木等の保全 樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。	保護事業として5か所を予定しています。	樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行いました。	＜評価＞ 4 枯損等が懸念される樹木の保護に向けた情報収集を行う必要があります。	枯損等が懸念される樹木の保護に向けた情報を収集し、保全・管理に必要な支援をしました。
57	道路沿いの緑化 道路沿いの植栽等を推進します。	19箇所に苗木の提供を行います。	18箇所に苗木の提供を行いました。	＜評価＞ 4 概ね計画通り推移しました。	1団体の活動辞退に伴い、実施数は18箇所となったものの、継続箇所については適切な管理により概ね計画通り推移しました。
施策の内容③ 市民や事業者による緑化活動の支援と促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
58	緑化に関する普及啓発の実施 平塚市緑化まつりを開催し、緑化に関する普及啓発をするとともに環境意識の啓発を図ります。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行い、緑化意識の啓発を行います。	平塚市緑化まつりを開催し、緑化意識や環境意識の高揚を図ります。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行い、緑化意識の啓発を行います。	第49回平塚市緑化まつりを開催し、緑化意識や環境意識の高揚を図りました。また、令和7年度平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、ポスター197点、標語88点の応募がありました。	＜評価＞ 4 平塚市緑化まつりを開催することで、緑化に関する普及啓発をするとともに環境意識の高揚を図りました。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行うことで緑化意識を啓発しました。	平塚市緑化まつりを開催することで、緑化に関する普及啓発をするとともに環境意識の高揚を図りました。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行うことで緑化意識を啓発しました。
59	市民の緑化活動に対する支援 うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。 【緑化モデル団体】 登録団体へ花配布（年2回） 【公園愛護会】 各団体へ交付金の交付、公園愛護会連絡協議会総会の開催、役員会の開催、会報の発行、研修	緑化モデル団体 登録団体へ花配布（年2回）を行いました。 【公園愛護会】 ・161の公園愛護会各団体へ交付金を交付 ・公園愛護会連絡協議会総会を対面にて開催 ・役員会の開催 ・会報の発行	＜評価＞ 4 公園愛護会・緑化モデル団体の活動を計画的に支援しました。	公園愛護会・緑化モデル団体の活動を計画的に支援しました。
60	事業所等における緑化の促進 まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	引き続き、まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化推進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、緑化指導を実施しました。（緑化計画書の提出は33件、その他にもできるだけ多くの緑地を確保するよう指導しました。）	＜評価＞ 4 指導の結果、事業所等に42件の新たな緑地が増加しました。	指導の結果、事業所等に新たな緑地が増加しました。

●施策２　さわやかで清潔なまちづくりの推進

（個別施策）

施策の内容①　さわやかで清潔なまちづくりの推進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
61	美化推進モデル地区における取組の支援 美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援をします。	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援をします。	クリーンひらつか指導員の派遣や啓発チラシの作成、清掃活動に係る物品等の提供を行いました。	＜評価＞　4 美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援をしました。	美化推進モデル地区における美化活動を支援し、地区内市民の美化意識向上に寄与しました。
62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施 まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	美化意識啓発のため、5月、11月にまちぐるみ大清掃を実施しました。12月のさわやかで清潔なまちづくりキャンペーンは雨天のため中止しました。	＜評価＞　4 市民の美化意識を向上するためまちぐるみ大清掃を実施しました。	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識を啓発し、清潔なまちづくりに努めました。
施策の内容②　ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進					
63	野良猫による生活被害軽減策の実施 野良猫の不妊去勢手術を実施することを支援するとともに、市民団体との協働で地域猫活動に取り組みます。	引き続き、寄付金財源を基に野良猫の不妊・去勢手術に対する補助金を拡充します。	寄付金財源を基に、オス102匹、メス88匹の野良猫の不妊・去勢手術に対して拡充補助（1件あたりの補助額の増額）しました。	＜評価＞　4 野良猫の不妊・去勢手術に対する補助金全体としてはオス102匹、メス117匹に対して補助しました（左記拡充分を含む）。	クラウドファンディングにより、オス147匹、メス111匹の野良猫の不妊・去勢手術に対して拡充補助し、野良猫による生活被害軽減策を実施しました。引き続き、寄付金財源を基に野良猫の不妊・去勢手術に対する補助金を拡充し、野良猫による生活被害軽減の推進に努めます。
64	飼い主への意識啓発 犬猫の新しい飼い主を探す譲渡会や飼い主のマナー講習会を開催します。	犬猫の譲渡会と動物フェスティバル（会場：伊勢原市）等を開催します。	犬猫の譲渡会（10/4）と動物フェスティバル（会場：伊勢原市）等を開催しました。	＜評価＞　4 動物フェスティバル（11/15）を開催し、ペットの災害対応をテーマに約9000人の来場がありました。	動物愛護週間にあわせ、新たに保護猫里親のパネル展を実施するとともに動物フェスティバル（会場：伊勢原市）等を開催し、動物愛護の普及に寄与しました。

●施策３　平塚らしい景観のあるまちづくりの推進

（重点施策）

施策の内容①　平塚らしい景観のあるまちづくりの推進					
№68	個別施策			事業計画	
	花の名所づくり			相模川における花畑の管理を、市民ボランティア等とともに進めます。	
	指標				
	花の名所箇所数				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所
	実績	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	相模川における花畑の管理を、市民ボランティア等とともに進めます。			相模川における花畑の管理を、市民ボランティア等とともに進めました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	計画通り、花畑の管理を市民ボランティア等と実施することができました。			
	4				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	計画通り花畑の管理を市民ボランティア等と実施し、花の名所づくりに努めました。				

（個別施策）

施策の内容① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
65	景観計画及び景観条例に基づく取組の推進 景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	景観計画や景観条例をより一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣等の支援を行います。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドライン、景観重要公共施設制度に基づき指導等を行います。	景観計画や景観条例をより一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣や事務手続き等の支援を行いました。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行いました。	＜評価＞　4 市民団体活動の推進や、ガイドラインに基づく指導・助言について、計画通り実施することができました。	景観計画や景観条例をより一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣や事務手続き等の支援を行いました。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行いました。さらに、令和6年度には良好な景観の維持・保存等を図るため、なぎさプロムナードなどの道路を景観重要公共施設に位置づけました。
66	建築協定制度の導入促進 開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	開発事業に対する事前相談時やホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行いましたが、制度を利用するような大規模な開発の事例はありませんでした。	＜評価＞　4 開発事業の事前相談時やホームページへにおいて建築協定制度についてのPRを行いました。	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図りました。
67	屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施 平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。 除却協力員（MKO）との協力により、違反広告物の除却活動を市内の各地域で実施します。	屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、引き続き不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員（MKO）との協力により、違反広告物の除却活動を実施します。	屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施にかかる啓発指導を行うとともに、安全性確保の更なる推進を図るための条例改正を行いました。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を随時実施しました。なお、除却協力員（MKO）との協力による違反広告物の除却活動を実施予定でしたが悪天候のため中止となりました。	＜評価＞　4 計画通り、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行うとともに、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施しました。また、違反広告物については、職員による平塚駅前での除却活動を実施しました。	計画通り、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行うとともに、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施しました。また、除却協力員（MKO）との協力により、違反広告物の除却活動を実施しました。

施策の内容② 平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
69	平塚八景の活用 平塚の代表的な景色・景観である平塚八景を貴重な観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、多くの人に親しまれ、訪れてもらうための環境づくりを進めます。	平塚八景を観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険個所の修繕などを行います。	平塚市ホームページで情報発信しているほか、商業観光課で作成している観光ガイドマップで平塚八景を掲載しました。 ハイキングコースの整備については、橋の修繕2ヶ所、倒木の除去2本、柵の設置5ヶ所を行いました。	＜評価＞ 4 観光資源として、市ホームページ等で情報発信しました。多くの人へ情報を届けるためSNSの活用を検討する必要があります。 ハイキングコースついては、雨等で腐食した橋の修繕や倒木を撤去し、安全面を強化しました。	市ホームページや観光ガイドマップにて情報発信しました。また、ハイキングコースについては、継続的に修繕しており、安全面を強化しました。令和8年度以降も継続して事業を実施します。
70	歴史的・文化的資源の保存と活用 旧横浜ゴム平塚製造所記念館で講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、バラ等の維持管理により、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で指定管理による運営管理を実施し、民間の手法での活用事業やバラ等の維持管理の他、講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、歴史的建造物の保存と活用を進めていくとともに、平塚らしい自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	音楽演奏会（春478人・秋403人）、同館利用団体による成果発表会（320人）や毎月1回の全館解放事業、コンサートなどの開催や、湘南を中心とした広域イベントへの参加により活用を図り、ウェブページやインスタグラムを活用し広く情報を発信しました。 また、約200本のバラの開花に合わせた春と秋のバラフェスタ（春157人、秋67人）の開催、バラの写真・絵の展示により記念館をバラの拠点として活用しました。	＜評価＞ 4 利用者アンケートでは文化財である建物と庭園の維持・管理について高く評価されています。指定管理者による湘南を中心とした広域イベントへの参加や「遊館日」といった定期的な催しにより市内外からの来訪者の増加につながっていますが、今後のさらなる活用のためにSNSによる効果的な発信や市外団体との協働などの取組みが必要です。	指定管理による運営管理を実施し、民間手法での建物活用事業やバラ等の維持管理の他、講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等の開催により、認知を広め、歴史的建造物の保存と活用を推進するとともに、自然と調和した景観のある施設づくりに努めました。
71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全 地区計画等が定められる際などに、既存の樹林地の保全に関する事項を定めるなど、保全促進を図ります。	条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	保全樹等の枯損や倒木を未然に防ぐため、樹木医診断を実施しました。	＜評価＞ 4 保全樹等の枯損や倒木を未然に防ぐため、樹木医診断を実施しました。	枯損等が懸念される樹木の保護に向けた情報を樹木医診断を通じて収集しました。

3-2 環境共生型のまちをつくります

●施策１ 環境共生モデル都市の形成

（重点施策）

<table>
<tr><td colspan="7">施策の内容① ツインシティの形成に向けた取組の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="11">№72</td><td colspan="3">個別施策</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民等と連携したまちづくりの推進</td><td colspan="3">土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、立地企業によるツインシティ大神地区タウンマネジメント連絡会議等において検討を行います。</td></tr>
<tr><td colspan="6">指標</td></tr>
<tr><td colspan="6">土地区画整理事業の進捗率</td></tr>
<tr><td>年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td><td>2024年度</td><td>2025年度</td><td></td></tr>
<tr><td>目標</td><td>80%</td><td>90%</td><td>100%</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>実績</td><td>75%</td><td>84%</td><td>99%</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">2025年度事業計画</td><td colspan="3">2025年度事業実績</td></tr>
<tr><td colspan="3">－</td><td colspan="3">土地区画整理事業の進捗率：100%</td></tr>
<tr><td colspan="6">評価の説明や課題等</td></tr>
<tr><td>2025年度評価
4</td><td colspan="5">土地区画整理組合を支援することにより、事業の進捗率を上げることができました。</td></tr>
<tr><td colspan="6">2022年度～2025年度のまとめ</td></tr>
<tr><td colspan="6">土地区画整理組合への支援を継続することで、土地区画整理事業の進捗率は令和7年度で100%となりました。
令和8年度も継続して大神地区における地域住民等と連携したまちづくりを推進します。</td></tr>
</table>

（個別施策）

施策の内容① ツインシティの形成に向けた取組の推進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
73	ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討 神奈川県など関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みました。	＜評価＞　4 令和5年度から地区内に路線バスが乗り入れ、それにあわせてEVバスが導入されました。 まちづくりの進捗に合わせ、公共交通の利用促進ができています。	平塚駅～ツインシティ大神～本厚木駅区間の路線バスの確保に向け関係機関と協議を進め、令和5年度から地区内に路線バスが乗り入れました。また、これにあわせEVバスもが導入されるなど、まちづくりの進捗に合わせた公共交通の利用促進に努めました。
74	ツインシティにおける環境共生の取り組みの推進 「ツインシティ大神地区まちづくりガイドライン」に基づき、土地区画整理組合や立地企業などと協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めます。	土地区画整理組合や立地企業等と協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用など環境共生の取り組みを進めます。	土地区画整理組合や立地企業等と協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用等環境共生の取り組みを進めました。	＜評価＞　4 土地区画整理組合や立地企業等と連携し、環境共生の取組みを継続して実施しています。	土地区画整理組合や立地企業等と協議や調整を図り、クリーンエネルギーの活用、積極的な緑化、雨水の再利用等環境共生の取り組みを進めました。 令和8年度も継続して大神地区における地域住民等と連携したまちづくりを推進します。
75	ツインシティにおけるクリーンエネルギーや家庭用燃料電池の導入検討 住宅街区において、ZEH導入の補助金を拡充するなど、ZEH住宅促進に取り組みます。	【都市整備課】 土地区画整理組合の広報紙へZEH建設に対する助成制度の記事を掲載することにより、制度を周知し、ZEH建設の促進を図ります。また、面的な住宅開発が想定されるエリアでは、事業者とZEH建設を始めとした環境に配慮した取組について協議します。 【環境政策課】 土地区画整理組合の広報紙へZEH住宅に関する記事を掲載することやZEH普及促進パートナー事業者との宿泊体験会等を通じて、補助金制度等を周知し、ZEH建設の促進を図ります。	【都市整備課】 土地区画整理組合の広報紙へZEH建設に対する助成制度の記事を掲載することにより、制度を周知し、ZEH建設の促進を図りました。また、面的な住宅開発が想定されるエリアでは、事業者に対してZEHを始めとした環境に配慮した取組を協議しました。 【環境政策課】 土地区画整理組合の広報紙へのZEH住宅に関する情報の掲載や、リーフレットの配布をすることで制度を周知し、ZEH建設の促進を図りました。	＜評価＞　4 【都市整備課】 土地区画整理組合と連携し、ZEH建設の促進を図っています。 【環境政策課】 土地区画整理組合の組合員に対し、ZEH建設の普及促進を図るための補助金制度等を周知しました。	【都市整備課】 土地区画整理組合の広報紙へZEH建設に対する助成制度の記事を掲載することにより、制度を周知し、ZEH建設の促進を図りました。また、面的な住宅開発が想定されるエリアでは、事業者に対してZEHを始めとした環境に配慮した取組を働きかけました。 令和8年度も継続して大神地区における地域住民等と連携したまちづくりを推進します。 【環境政策課】 土地区画整理組合の広報紙へZEH住宅に関する情報の掲載や、リーフレットの配布等をすることで制度を周知しました。また、令和5年度からZEHへの補助金額を拡充するなど、ZEH住宅の促進に取り組みました。

●施策２　交通の円滑化の推進

（重点施策）

施策の内容②　自転車の利用しやすいまちづくり					
№79	個別施策			事業計画	
	自転車通行帯の整備			平塚市自転車活用推進計画に基づき、自転車走行環境を整備します。	
	指標				
	平塚駅3㎞圏の自転車ネットワーク整備率				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	61%	70%	79%	88%
	実績	49%	54%	66%	76%
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	平塚駅3㎞圏の自転車ネットワーク整備率：76%			平塚駅3㎞圏の自転車ネットワーク整備率：76%	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価				
	4	八幡愛甲線など計10路線に自転車の走行空間を整備し、自転車の走行環境改善及び利用促進を図ることができました。			
	2022年度～2025年度のまとめ				
	計画期間中、合計25路線（約11.8km）について、法定外路面標示（矢羽根マーク）を行い、自転車の走行環整備及び利用を促進しました。				

（個別施策）

施策の内容① 交通による環境負荷の低減					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
76	バス交通の整備促進 神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 バス停上屋設置に対する支援策について、バス事業者との調整に取り組みます。新たなバス停付近の駐輪場等の設置に向けて検討します。 情報提供の強化として、バス事業者と連携して、バスマップを配布します。	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について情報収集を行います。 また、民間事業者と連携した上屋の整備に向けた協議やバスマップ更新時の配布をバス事業者と協働で取り組みます。	神奈川県地域交通研究会にて、路線バスの維持確保への対応、コミュニティ交通導入、国・県の支援施策等の情報収集を行いました。 湘南車検場前バス停にサイクル＆バスライド駐輪場を開設しました。 情報提供の強化として、EVバスの試乗会、バス運転士体験会、EVバスを使用した自動運転バスの実証実験をしたほか、「バスの乗り方冊子」を小学1年生へ配布しました。	＜評価＞ 5 令和7年度は、県主催の交通研究会以外の意見交換の場として、新たに近隣市町で実施している西部地域部会に参加し、周辺自治体とより詳細な意見交換を行いました。また、秦野市及び神奈川中央交通と連携し、東海大学敷地内において、本市としては初となるバス運転士体験会を開催しました。	計画期間中、バス停上屋4箇所（ツインティ大神バス停2箇所、コンフォール平塚前2箇所）を設置。サイクル＆バスライド駐輪場2箇所（柳の内、湘南車検場前）を設置しました。 さらにEVバス試乗会を2回、バス運転士体験会を1回開催したほか、「バスの乗り方冊子」を配布するなど、バス交通の充実等に関する取組を進めました。
77	道路の新設・改良 幹線道路の整備に取り組みます。	八幡愛甲線、真土金目線の用地取得に取り組みます。	真土金目線の用地取得（3件）を行いました。	＜評価＞ 3 八幡愛甲線について、地権者交渉に時間を要したため、予定していた用地取得1件は、令和8年度の実施を予定しています。	八幡愛甲線は用地取得（3件）を行い、真土金目線は補償調査（9件）と歩道設置工事（工事延長82m）、用地取得（3件）を行いました。
78	鉄道交通の整備促進 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、商業関係者と連携しながら、鉄道事業者に対して要望活動を実施します。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の総会において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れ等の実現に向け、関係機関に要望活動を引き続き実施します。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の総会において、鉄道利便性向上やバリアフリーの推進等、鉄道会社への要望活動を行いました。 また、平塚駅ホームドア設置に向けた要綱を制定しました。	＜評価＞ 4 要望活動を継続したほか、令和8年3月ダイヤ改正で、特急「湘南」が東京～平塚間で1本増発されました。	平塚駅北口へ下りエスカレーターを設置したほか、特急列車の増発、平塚駅ホームドア設置に向けた協議等、取組を進めました。
施策の内容② 自転車の利用しやすいまちづくり					
80	駐輪場の整備 駅南側の駐輪場については、「平塚市自転車活用推進計画」に基づき、駐輪場の新設や既存駐輪場の改修を検討しつつ、駐輪需要に見合った整備に向けて取り組みます。	西口第一駐輪場の一時利用を増やすとともに、利用料金を見直す等、まちづくり財団と協議し、駐輪場の利便向上を図るとともに、紅谷パールロードの暫定駐輪場のあり方を検討します。	まちづくり財団と協議の上、西口第一駐輪場における一時利用の台数を増やすとともに利用料金の見直しを行いました。	＜評価＞ 4 平塚駅北口周辺における一時的な駐輪について、利用者の利便性向上を図ることができました。	駐輪需要の動向を注視しつつ、まちづくり財団と既存駐輪場のあり方について協議を行い、一時利用の台数を増やすなどして、市民ニーズに合った駐輪環境を整備しました。
施策の内容③ 交通の分散と円滑化					
81	新しい公共交通システムの検討 新しい公共交通システムの導入及び既存バス路線の拡充について、まちづくりの進捗に合わせて検討します。	引き続き交通状況を注視しながら、関係機関との協議を実施します。	システム導入の検討にあたり、南北都市軸の道路状況を確認した結果、現時点で、目立った渋滞はありませんでした。また、既存バス路線の拡充にあたり、バス需要の確認を行いましたが、短時間に大量輸送が必要な状況ではないことを確認しました。	＜評価＞ 4 現状では、慢性的な渋滞は発生していないため、公共車両優先システム（PTPS）の導入を見送っています。また、通常の路線バスで需要が賄えるため、連節バス等の導入が必要な状況は見受けられませんでした。	大型商業施設の開業に合わせて、新たなバス路線（急行便）の運行を開始しました。また、道路状況やバス需要の確認を行いましたが、慢性的な渋滞は発生していないことや短時間に大量輸送が必要な状況ではないため、公共車両優先システム（PTPS）や連節バスの導入を見送っています。

3-3 気候変動に適応したのまちをつくります

●施策１ ヒートアイランド対策の推進

（重点施策）

<table>
<tr><td colspan="7">施策の内容① ヒートアイランド対策の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="11">№85</td><td colspan="3">個別施策</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">クール・タウンの普及啓発の実施</td><td colspan="3">みどりのカーテンコンテストを実施します。</td></tr>
<tr><td colspan="6">指標</td></tr>
<tr><td colspan="6">みどりのカーテンコンテスト応募件数（個人・団体）</td></tr>
<tr><td>年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td><td>2024年度</td><td>2025年度</td><td></td></tr>
<tr><td>目標</td><td>33件</td><td>34件</td><td>36件</td><td>38件</td><td></td></tr>
<tr><td>実績</td><td>23件</td><td>21件</td><td>35件</td><td>33件</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">2025年度事業計画</td><td colspan="3">2025年度事業実績</td></tr>
<tr><td colspan="3">みどりのカーテンづくり相談会や緑化まつり等の際にチラシを配布し、コンテストへの参加者を増やします。また、入賞作品の展示を通じて、さらなる普及促進を目指します。
【応募目標38件】</td><td colspan="3">みどりのカーテンコンテストを実施し、33件の応募がありました。
10月30日（木）～11月7日（金）に市役所本館にて入賞作品を展示し、市民へ周知しました。</td></tr>
<tr><td colspan="6">評価の説明や課題等</td></tr>
<tr><td colspan="2">2025年度評価</td><td colspan="4" rowspan="2">応募目標件数は達成できませんでしたが33件の応募があり、入賞作品の展示や市ホームページへ掲載することで普及啓発に取り組みました。</td></tr>
<tr><td colspan="2">4</td></tr>
<tr><td colspan="6">2022年度～2025年度のまとめ</td></tr>
<tr><td colspan="6">みどりのカーテンコンテストを実施し、クール・タウンに関する普及啓発に努めました。</td></tr>
</table>

施策の内容① ヒートアイランド対策の推進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
82	建物等の緑化の促進 有効な建物等の緑化策について検討し、導入を推進します。	有効な建物等の緑化策について情報収集を行います。	建築物の壁面緑化等の有効な緑化策について情報収集しました。	＜評価＞　4 壁面緑化の製品の情報を収集し、緑化協議に活かしました。	壁面緑化の製品の情報を収集し、緑化協議に活かしました。
83	身近な公園整備の推進（再掲） みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	既存の都市公園の樹木が健全に生育できるよう整姿・剪定等を実施しました。	＜評価＞　4 既存樹木の整姿・剪定等を行い、都市公園のみどりを保全しました。	既存樹木の整姿・剪定等を行い、都市公園のみどりを保全しました。
84	人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施 ヒートアイランド現象に関する普及啓発を実施します。	みどりのカーテンづくり相談会を実施し、普及啓発を実施します。	みどりのカーテンづくり相談会を実施しました。 参加人数：17人 開催日：令和7年5月24日（土）	＜評価＞　4 相談会の会場に、前年度のみどりのカーテンコンテスト入賞作品を展示し、啓発に取組みました。	公共施設における壁面緑化やみどりのカーテンづくり相談会を実施し、ヒートアイランド現象について普及啓発しました。

●施策2　風水害対策の強化

（重点施策）

<table>
<tr><td colspan="7">施策の内容①　防災対策の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="13">№86</td><td colspan="3">個別施策</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">防災意識の向上</td><td colspan="3">各種ハザードマップを用いた「マイ・タイムライン」の普及、啓発による防災意識の向上を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="6">指標</td></tr>
<tr><td colspan="6">防災啓発動画再生回数</td></tr>
<tr><td>年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td><td>2024年度</td><td colspan="2">2025年度</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>155,000回</td><td>190,000回</td><td>225,000回</td><td colspan="2">260,000回</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>160,000回</td><td>207,000回</td><td>279,718回</td><td colspan="2">307,401回</td></tr>
<tr><td colspan="3">2025年度事業計画</td><td colspan="3">2025年度事業実績</td></tr>
<tr><td colspan="3">防災ひらつかチャンネルで防災啓発動画を配信し、防災意識の向上を図ります。</td><td colspan="3">本年度の防災啓発動画再生回数　27,684回
累積再生回数307,401回</td></tr>
<tr><td colspan="6">評価の説明や課題等</td></tr>
<tr><td>2025年度評価</td><td colspan="5" rowspan="2">令和7年度は、動画を7本投稿し、チャンネル登録者は66人に増加しました。また、防災啓発動画再生回数の目標値を260,000回に設定しましたが、目標を上回る再生回数となりました。</td></tr>
<tr><td>5</td></tr>
<tr><td colspan="6">2022年度～2025年度のまとめ</td></tr>
<tr><td colspan="6">防災ひらつかチャンネルで防災啓発動画を配信し、各年度再生数目標を達成することで、防災意識の向上に努めました。</td></tr>
</table>

（個別施策）

施策の内容① 防災対策の推進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
87	災害情報の提供 ほっとメールひらつか（地震風水害情報）の登録者数の向上を図ります。	周知啓発等を行い、登録者数増加を図ります。	ほっとメールひらつか登録者数11,216人	＜評価＞ 4 令和7年度に296人増加しました。	計画期間中、ほっとメールひらつか（地震風水害情報）の登録者数が毎年増加しました。
88	土のうステーション等の整備 土のうステーション・フラップゲートの設置や管路の築造工事等を実施します。	総合浸水対策第3次実施計画に基づき、管路等の整備を行います。	フラップゲートを1箇所設置し、土のうステーション4箇所の更新を行いました。	＜評価＞ 4 フラップゲートや土のうステーションの更新を予定どおり行いました。	管路の整備、フラップゲートや土のうステーションを更新しました。令和8年度以降も継続して、事業を実施します。
施策の内容② 浸水対策の推進					
89	総合的な浸水対策 浸水しないまちづくりの実現に向けて、構想づくりを進めます。	－ （令和5年度にて完結）	－	＜評価＞ － －	総合浸水対策第3次実施計画を策定しました。

●施策3　熱中症対策の推進

（重点施策）

施策の内容①　熱中症対策の推進					
No.91	個別施策			事業計画	
	熱中症予防への意識啓発			適切な熱中症予防のため講習会を開催します。	
	指標				
	熱中症対策講習会参加職員数（関係機関職員含む）：累計				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	50人	65人	80人	95人
	実績	49人	84人	117人	146人
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	熱中症対策講習会参加者数（関係機関職員含む） ：目標95人（累計）			熱中症対策アンバサダー講座を開催し、29人が認定を受け、累計146人となりました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	市民や関係機関職員の参加により、参加者の増加や熱中症対策の普及啓発に繋がりました。			
	5				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	熱中症対策講習会（熱中症対策アンバサダー講座）の参加者数は累計146人でした。目標人数（累積）が95人であったため、目標を達成しました。今後も継続して取り組みます。				

施策の内容①　熱中症対策の推進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
90	熱中症予防に関する情報発信の実施 効果的な熱中症予防行動を促す情報発信を行います。	市ホームページやLINE等により情報を発信することで、熱中症予防の啓発を行います。	熱中症に関する市ホームページを修正しました。 LINEとほっとメールを16回配信しました。	＜評価＞　4 市ホームページやLINE、ほっとメールで熱中症に関する情報を発信することで、広く市民に周知すしました。	市ホームページやLINE等により、こまめな水分補給や暑熱順化等の熱中症予防の啓発を行い、市民に広く周知しました。今後も市ホームページやチラシにより、効果的に情報発信します。

4 地球環境保全へ貢献します

4-1 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます

●施策１ 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進

（重点施策）

施策の内容① 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進					
№92・別-1	個別施策			事業計画	
	日常生活における環境への配慮の取組の促進 （再掲：本編No.92を一部修正）			イベント等を通して、デコ活を推進するとともに、ひらつかCO2CO2プランを推進し、日常生活における環境配慮の取組を市民に広げます。	
	指標				
	コツコツプランの小中学生の参加者の割合				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	45%	46%	47%	48%
	実績	52%	52%	16%	18%
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	イベント等を通して、デコ活を推進するとともに、ひらつかCO2CO2プランを推進し、日常生活における環境配慮の取組を市民に広げます。			ひらつかCO2CO2プランでは小・中学生が3,063人が参加しました。参加率は約18%でした。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	小・中学生に周知用のチラシを配布した結果、昨年度より参加者が増加しましたが、参加率48%の目標に対し、半分未満の達成率である18%の参加率にとどまりました。参加方法等を再検討し取組を推進します。			
	2				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	ひらつかCO2CO2プランにより、市民による環境配慮の取組を促進しました。				

（個別施策）

施策の内容① 脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
93 ・ 別-2	雨水の有効活用の促進 雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。	広報紙やHP、LINEやX（旧Twitter）を利用してのメッセージ配信等で制度を周知します。雨水利用推進法で定められている国の財政上の措置等の動向を注視し、雨水の有効活用を啓発します。	雨水貯留槽購入費補助金 17基 浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事費補助金 1基	＜評価＞ 4 広報紙や市ホームページ、X（旧Twitter）を利用してのメッセージ配信等で制度を周知しました。雨水利用推進法で定められている国の財政上の措置等の動向を注視する必要があります。	広報紙や市ホームページ、LINEやX（旧Twitter）を利用してのメッセージ配信等で制度を周知したことにより、令和5年度以降は目標を上回る申請件数となり、雨水の有効活用を促進しました。
94 ・ 別-3	クール・タウンの普及啓発の実施（再掲） みどりのカーテンコンテストを実施します。	みどりのカーテンづくり相談会や緑化まつり等の際にチラシを配布し、コンテストへの参加者を増やします。また、入賞作品の展示を通じて、さらなる普及促進を目指します。 【応募目標38件】	みどりのカーテンコンテストを実施し、33件の応募がありました。 10月30日（木）～11月7日（金）に市役所本館にて入賞作品を展示し、市民へ周知しました。	＜評価＞ 4 応募目標件数は達成できませんでしたが33件の応募があり、入賞作品の展示や市ホームページへ掲載することで普及啓発に取り組みました。	みどりのカーテンコンテストを実施し、クール・タウンに関する普及啓発に努めました。
95 ・ 別-4	クールシェアスポットの紹介 公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、クールシェアスポットを増やし、ウェブサイト等で紹介します。	国や県等からの気候変動適応に関する情報提供について関係課へも情報提供を行います。	国や県等からの気候変動への適応に関する情報を関係課へ提供しました。	＜評価＞ 4 気候変動適応法で規定される「クーリングシェルター」を運用に伴い、熱中症対策を含む気候変動の適応策に関して関係課に情報提供しました。	クールシェアスポットについて、ウェブサイトやチラシ等で周知すると共に気候変動の適応策に関して関係課に情報提供することで、熱中症対策を促進しました。
96 ・ 別-5	ライトダウンキャンペーンの実施 ライトダウンキャンペーンを実施し、公共施設や企業の参加を促します。	ひらつか$CO_2$$CO_2$プランを活用し、一般市民や市内事業者等へ省エネにつながる取組を周知・啓発します。	環境省が事業を終了したため、ライトダウンキャンペーンは実施しませんでしたが、省エネの取組について、ひらつかCO2CO2プランを活用し、周知啓発しました。	＜評価＞ ー 省エネにつながる取組について、市民へ啓発する方法や行動変容を促す方法等を継続して検討する必要があります。	ライトダウンキャンペーンやひらつかCO2CO2プランを実施し、省エネにつながる取組を周知・啓発しました。

●施策２　再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進

（重点施策）

施策の内容①　一般家庭や事業者への再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進					
	個別施策			事業計画	
	高機能住宅の普及促進			ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）を建築する場合に、その費用に対し、支援します。	
	指標				
	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の補助件数：累計				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	30件	40件	50件	60件
	実績	24件	36件	86件	160件
№98・別-7	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の建設費用への支援を行います。			ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）導入補助金を74件交付しました。また、ZEHパートナー事業者と連携して宿泊体験会を実施し,夏季は16組、冬季は8組が参加しました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	ZEH補助金の利用が前年比の約1.5倍になるほか、ZEHパートナー事業者と連携し宿泊体験会を実施し、市民に対してZEH住宅の魅力を発信しました。			
	5				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	事業者と連携して宿泊体験会の実施などの普及啓発に努めました。事業計画期間で補助金の利用件数が毎年増加し、累計で160件に補助したことで、ZEHを普及しました。				

施策の内容① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進					
№99・別-8	個別施策			事業計画	
	事業者のCO2削減につながる設備投資支援 （令和6年度から別冊策定時の見直しにより一部修正）			市内中小企業等の脱炭素化に向けた生産設備や、電気自動車等の導入経費の一部を補助します。 また、製造業等が事業所の新増築にあわせて設置する、太陽光発電等の環境配慮型設備の導入経費の一部を補助します。	
	指標				
	脱炭素化及び生産性の向上に係る設備導入の支援件数				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	32件	12件	12件	12件
	実績	6件	16件	12件	4件
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	脱炭素化及び生産性の向上に係る設備導入の支援件数 12件			脱炭素化及び生産性の向上に係る設備導入の支援件数　4件	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価				
	4	生産能力の増強や省力化のための設備投資が活発化する中で、補助金を通じて市内中小企業等の脱炭素化と生産性向上に係る設備導入を支援しました。			
	2022年度～2025年度のまとめ				
	社会情勢に応じて補助内容を変更するとともに、国や県の補助金に加えて市の補助を行うことで、市内中小企業等のCO2削減に資する設備投資支援を実現しました。				

（個別施策）

施策の内容① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
97 ・ 別-6	再生可能エネルギーや省エネルギー機器等に関する普及啓発の実施 市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、再生可能エネルギーや省エネ機器（燃料電池やコージェネレーション）等の情報提供を行います。	市ホームページに市民向け脱炭素補助金を周知します。また、事業者と連携し、イベント等の開催に合わせて、パネル展示等の情報提供を行います。	事業者と連携し再生可能エネルギーや省エネ給湯器等の市民向け脱炭素補助金の周知をしました。また、市ホームページで市の補助金を周知するとともに、国県補助金に関する情報を提供しました。	＜評価＞　4 脱炭素化の協定を締結した事業者と連携し、ZEHをはじめとした家庭における脱炭素化に関する補助金の周知をしました。	協定を締結した事業者と連携し、ZEHをはじめとした家庭における脱炭素化の情報を提供しました。
100 ・ 別-9	建築に伴う環境負荷の低減 法令に基づく指示等を継続して実施します。	法令等に基づく指示等を実施します。	令和7年4月1日の建築物省エネ法の改正により、原則、全ての建築物の省エネ基準の適合が義務化となったため、市として法令等に基づき指示等をする必要が無くなりました。	＜評価＞　ー ー	建築物省エネ法に基づく届け出において、基準に適合するよう指導した結果、不十分な届出はありませんでした。 令和7年以降は、建築物省エネ法の改正により、原則、全ての建築物の省エネ基準の適合が義務化されたことで、法令等に基づく指示等の必要が無くなりました。
101 ・ 別-10	防犯街路灯のLED照明の使用 防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。 防犯街路灯を設置する際は、LED照明を設置することで、省エネ化を推進します。	新規設置99件 全てLED照明を採用しました。	＜評価＞　4 防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用し、省エネ化を推進しました。	防犯街路灯を設置する際は、LED照明を採用することで、省エネ化を推進しました。
102 ・ 別-11	道路照明灯のLED照明の使用 既存の道路照明灯は全灯をLED化していくとともに、今後、新規に設置する際は、LED照明を採用します。	既存の道路照明灯は全灯をLED化していくとともに、今後、新規に設置する際は、LED照明を採用します。	既存の照明器具74基をLEDに改修しました。	＜評価＞　4 概ね計画通り推移しました。	計画的に既存の照明器具をLEDに改修し、消費電力の削減と夜間の安全確保を両立させました。
103 ・ 別-12	環境に配慮した電力契約の推進 一般家庭における再生可能エネルギーの導入や二酸化炭素排出量の少ない電力への切替を関係機関と連携して進めます。	県の0円ソーラー事業や太陽光及び蓄電池の共同購入事業等を周知し、一般家庭向けの取り組みを周知します。	市民に県の0円ソーラー事業や太陽光及び蓄電池の共同購入事業等を周知し活用を促すとともに、太陽光発電設備導入費用の補助を実施しました。	＜評価＞　5 県の0円ソーラー事業や共同購入事業による太陽光発電設備の導入促進に加え、太陽光発電設備の導入補助を実施したことで、市域の一般家庭における再生可能エネルギーへの切替が進みました。	計画期間中、県が実施する一般家庭向けの再生可能エネルギー導入促進事業を周知し、市内一般家庭において活用された結果、再生可能エネルギーへの切替が進みました。さらに、令和7年度は、太陽光発電設備の導入費用の補助を実施し、市内における一般家庭の再生可能エネルギーへの切替が進みました。

施策の内容② 環境に配慮した次世代自動車等の導入促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
104 ・ 別-13	電気自動車等の次世代自動車に関する普及促進の実施 電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。	ひらつか環境フェアにて、電気自動車の普及促進に関するイベントを開催します。	ひらつか環境フェアにて、電気自動車の給電デモンストレーション等を実施しました。また、市役所駐車場の急速充電器を高出力の機器に入れ替えました。	＜評価＞ 4 企業と連携し、電気自動車の普及啓発をするとともに、市役所駐車場の充電器を入れ替えるなど、クリーンエネルギー自動車の普及を促進しました。	事業者と連携した電気自動車の給電デモンストレーションや試乗体験等を実施しました。また、市駐車場の急速充電器を入れ替え、市のホームページにより周知するなど、クリーンエネルギー自動車の普及を促進しました。
105 ・ 別-14	路線バス電動化の促進 市内を運行する路線バス事業者に対し、電気バスの導入を支援します。	路線バス運行業者に電気バス(ノンステップタイプ)の導入経費の一部を補助し、当該バスへの切り替えを促します。	電気バス(ノンステップタイプ)の導入支援を行い、市内路線バス営業所に電気バス(ノンステップタイプ)が5台導入されました。	＜評価＞ 4 計画通り事業を実施しました。	電気バス(ノンステップタイプ)の導入支援により、事業者側から電気バスの導入計画が示されると共に、合計12台の電気バスが導入され、公共交通の脱炭素化が進みました。
106 ・ 別-15	電気自動車の充電設備の設置 公共施設に電気自動車の充電設備を設置します。	導入した普通充電器の利用率の向上を図るとともに、同スキームによる導入拡大が可能か検討します。	事業者が国の補助金の活用し、地区公民館2館に普通充電器を設置し、供用を開始しました。	＜評価＞ 4 利用率向上を図るため、市ホームページのレイアウトを一部見直しました。 また、地区公民館2館に普通充電器を設置しました。	地区公民館や公園駐車場に電気自動車用の充電設備を導入し、電気自動車の普及促進に努めました。
107 ・ 別-16	EVシェアリングの検討 EVの利活用のため、シェアリングの検討を進めます。	本市に条件の良い公用車のEVシェアリングの在り方について引き続き研究します。	他自治体のEV利活用の検討状況等について情報収集しました。	＜評価＞ 3 ゼロカーボン市区町村協議会にて、他自治体の状況について、情報収集しました。	公用車のEVシェアリングについての情報収集や事業者からのヒアリングなどを通じて、公用車のEVシェアリングの導入を検討しました。
108 ・ 別-17	水素ステーションの設置 水素ステーション設置の実現に向け、課題を整理し、事業スキームを研究します。	水素ステーション設置に向けた研究の一環として、新技術等の情報収集を行います。	市内事業者と水素発電に関する事業について情報交換を行いました。	＜評価＞ 3 水素ステーションについては、最先端技術のため、長期的な視点で情報収集に努めました。	環境省主催のオンラインセミナーや市内事業者との情報交換を通じて、水素ステーションの導入可能性を研究しました。
別-18	公用車のEV等の導入(新規) 公用車の導入・更新時には代替え可能な電動車がない場合を除き、2030年度までにすべての公用車を電動車にすることを目指し、EV等の電動車を率先して導入します。	公用車13台を電動車に更新します。	公用車13台を電動車に更新しました。	＜評価＞ 4 公用車利用の更なる効率化を促進し、公用車総数の適正化により総数を削減し、更新費用を軽減する必要があります。	公用車33台を電動車に更新し、そのうち電気自動車を14台導入しました。また、公用原動機付自転車1台を電動バイクに更新しました。

施策の内容③　再生可能エネルギー等の地産地消の促進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
109 ・ 別-19	再生可能エネルギーの利活用 地域新電力会社の設立をはじめ、再生可能エネルギーの地産地消による有効活用できる仕組みの研究を進めます。	再生可能エネルギーを地産地消するための仕組みづくりを研究します。	神奈川県主催のオンライン説明会で、先進的な自治体の取組について、情報収集しました。	＜評価＞　3 先進事例を参考に、再生可能エネルギーを利活用する仕組みについて検討しました。	地域脱炭素プラットフォームや国や県主催のオンラインセミナーにて、先進自治体の事例に関する情報を収集し、本市の特性を考慮した再エネ導入・利活用のビジネスモデルの可能性を研究しました。
110 ・ 別-20	一定区域での電力消費実質ゼロの検討 民生部門における電力消費に伴う二酸化炭素排出が実質ゼロとなる区域の実現に向けた検討を進めます。	一定区域に限定せず、市内全域において再エネ及び省エネ導入を後押しするため、市民向け脱炭素補助事業を実施します。	再エネ及び省エネ機器の導入のを促進するため市民向け脱炭素補助金事業を実施しました。	＜評価＞　4 太陽光発電設備や省エネ給湯器の導入に係る費用を補助することで、市内全域での再エネ及び省エネ機器導入を促進しました。	再エネ及び省エネ機器の導入を補助し、電力消費に伴う二酸化炭素排出量の削減の取組を促進しました。
111 ・ 別-21	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進 環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱を供給しました。	＜評価＞　4 計画通り、温水及び熱を供給しました。	計画通り、温水及び熱を供給しました。
112 ・ 別-22	廃棄物発電 環境事業センターの焼却熱を利用した発電を行い、施設にて電気を使用するとともに、余剰分を売電します。	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	発電余剰分として、22,659,048kWhの電力を売電しました。	＜評価＞　4 環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電しました。	計画期間中、環境事業センター運営事業者が継続的に発電余剰分を売電し、廃棄物発電が活用されました。
113 ・ 別-23	廃棄物発電を利活用 廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームを構築します。	【環境政策課】 EVパッカー車の充電設備設置個所の検討を踏まえながら、メーカーから情報収集を行い、費用対効果を検証します。 【収集業務課】 担当課で連携し、廃棄物発電の利活用によるEV充電の事業スキームを構築します。	充電設備導入の検討を行いましたが、具体的な事業化が困難であるため、事業を終了しました。	＜評価＞　－ 廃棄物処理施設を設置・管理・運営している事業者と令和6年度まで継続して協議しましたが、条件が折り合わなかったため、事業を終了しました。	廃棄物発電の利活用によるEV用急速充電器の設置に関し、廃棄物処理施設を設置・管理・運営している事業者と令和4年度から令和6年度まで継続して協議をしましたが、条件が折り合わなかったため、事業を終了しました。

No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
別-24	バイオマス発電の活用や再エネ発電所の誘致の検討 （新規） 中長期的な取組として、バイオマス発電の活用や再エネ発電所の誘致について研究し、導入を目指します。	会議やオンラインセミナーにてバイオマス発電等の先進的な事例について情報収集を行います。	小型バイオマス発電設備の販売事業者から製品説明を受け、多量排出事業者へ情報を提供しました。	＜評価＞ 4 バイオマス発電施設の情報収集や、多量排出事業者へ情報を提供しました。	令和4年度から令和6年度までは、地域脱炭素プラットフォームや環境省主催のオンラインセミナーなどを活用し、先進自治体におけるバイオマス発電施設の導入事例や関連技術に関する情報を収集し、バイオマス発電施設の誘致に向けた研究を進めました。 また、令和7年度には、小型バイオマス発電設備の販売事業者から製品説明を受け、多量排出事業者へ情報を提供しました。
別-25	再エネ導入・利活用のビジネスモデルの検討 （新規） 中長期的な取組として、本市の特性を考慮した再エネ導入・利活用のビジネスモデルの可能性を研究します。	会議やオンラインセミナーにて再エネ導入及び利活用の先進的な事例について情報収集を行います。	神奈川県主催のオンライン説明会で、県内の先進的な自治体の取組について、情報収集しました。	＜評価＞ 3 先進事例を参考に、再生可能エネルギーの利活用について検討しました。	地域脱炭素プラットフォームや国や県主催のオンラインセミナーにて、先進自治体の事例に関する情報を収集し、本市の特性を考慮した再エネ導入・利活用のビジネスモデルの可能性を研究しました。

施策の内容④　脱炭素社会に向けた技術革新への支援

No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
114 ・ 別-26	地域資源を活用した技術革新（波力発電関連分野）への支援 （令和6年度から別冊策定時の見直しにより一部修正） 波力発電について、研究を支援し、その可能性を探ります。	令和6年度のダイヤモンド・リアルティ・マネジメント㈱、第一生命保険㈱からの指定寄附を活用し、波力発電のさらなる高効率・低コスト化の実験を支援します。また、企業版ふるさと納税などの外部資金を活用した支援を引続き模索します。	陸上での最終試験として電気自動車用発電機を2台設置した実証機タイプの発電試験を実施し、2台の電気自動車用発電機の制御及び発電性能を確認するための研究開発を支援しました。	＜評価＞ 4 ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント㈱、第一生命保険㈱等からの指定寄附金を活用し、東京大学を中心としたグループによる陸上での実験を行い、今後の実海域での実証や商用運転への展開に向け、順調に進んでいます。	波力発電の産業化の実現に向け、市内企業と研究開発グループの活動を支援・PRしました。
115 ・ 別-27	産学との共同研究 産学との共同研究への支援をはじめ、あらゆる施策を検討します。	【産業振興課】 申請を受けた共同研究を補助するとともに、制度の見直しを検討します。 【環境政策課】 脱炭素化に関する共同研究を支援すると共に、あらゆる施策を検討します。	平塚市産学共同研究支援補助金において、脱炭素がテーマとなる共同研究の補助実績はありませんでした。	＜評価＞ 3 脱炭素をテーマにした研究の補助金申請はありませんでした。申請相談者や他の支援機関、研究機関からのヒアリングを行うなど制度の見直しの検討を行いました。	脱炭素をテーマとした研究を支援しました。企業や研究機関等への継続的なヒアリングを通して社会情勢に適合した制度であり続けるよう努めてきました。

●施策３　市の事業活動における環境への配慮

（重点施策）

施策の内容①　市の事業活動における環境への配慮					
№118・別-31	個別施策			事業計画	
	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進			公共施設の電力調達にあたっては、カーボンフリーの電力を調達できるよう、事業者選定を推進します。	
	指標				
	消費電力に対するカーボンフリーのエネルギー調達割合				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	30%	30%	40%	40%
	実績	30%	55%	60%	64%
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	消費電力に対する実質再エネの調達の割合を61%以上にします。			再エネオークションの活用や低圧受電施設の取りまとめ入札を推進したことで、消費電力に対する実質再エネ調達の割合が上昇しました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	庁内において実質再エネへの転換がさらに進んだことから消費電力に対する実質再エネ調達の割合は64%となり、目標を上回りました。			
	5				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	計画期間中は、再エネオークションの活用や低圧受電施設の取りまとめ入札による実質再エネ電力の割合が年々上昇し、環境に配慮した電力調達契約を推進しました。				

（個別施策）

施策の内容① 市の事業活動における環境への配慮					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
116 ・ 別-28	ひらつかエコモードの取組の推進 市の環境配慮活動が向上するよう、省エネルギーや省資源等に継続的に取り組みます。	電気使用量の削減や非化石エネルギーへの転換を進め、調整後排出係数による事務事業（業務部門）のCO2排出量を10,019t-CO2以下に削減します。	CO2排出量は11,034t-CO2（速報値）でした。	＜評価＞　4 実質再エネへの転換により業務部門のCO2排出量を削減しました。	庁内の実質再エネへの転換を着実に進めてきたことから、業務部門のCO2排出量を削減しました。
117 ・ 別29	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入検討、推進（本編No.117を分割） 太陽光発電設備を設置可能な公共施設について、国の補助金等を活用しながら設置していきます。	PPA事業を進めるに当たり、国庫補助金（地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設置等導入推進事業）の応募申請をします。	国の補助金を活用しPPAモデルで市内3校に太陽光発電設備を導入しました。	＜評価＞　5 国の補助金を活用して太陽光発電設備の導入を推進しました。	国の補助金を活用することで、PPAモデルによる太陽光発電設備を市内3校に導入しました。
117 ・ 別30	公共施設の省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進（本編No.117を分割） LED照明など、省エネ機器の更新が進んでいない公共施設について、国の補助金等を活用しながら導入していきます。	脱炭素化推進事業債の活用（ESCO事業）により、学校施設のLED化を進めます。	脱炭素化推進事業債等を活用し、学校施設等のLED化を進めました。	＜評価＞　4 脱炭素化推進事業債を活用したESCO事業により、国の支援を受けながらLED照明等を導入しました。	脱炭素化推進事業債等を活用することで、LED照明などの省エネ機器の導入を推進しました。
別-32	廃棄物発電の利活用によるEVパッカー車の導入（別-23に関連する施策） 廃棄物発電の利活用によるEVパッカーの導入を進めます。	EVパッカー車の充電設備設置個所の検討を踏まえながら、メーカーから情報収集を行い、費用対効果を検証しつつ、EVパッカー車に適した業務の検討を行います。	自動車メーカー及び架装部メーカーにEVパッカー車の仕様と現状についてのヒアリングを行いました。	＜評価＞　3 バッテリー容量や充電設備の面から、現時点では収集業務課の業務への対応が難しいことが判明しました。	引き続きEVパッカー車の仕様を調査研究するとともに、EVパッカー車に適した業務の検討を行いました。

●施策4　官民連携・自治体間連携の構築

（個別施策）

施策の内容①　官民連携・自治体間連携の構築					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
別-33	民間事業者との連携による組織体の構築 （新規） 脱炭素化に向けて民間事業者との連携協定の締結や、それらの企業同士がつながる組織体の構築を進めます。	企業連携組織の先進事例を研究し、事業者ネットワークの構築を進めていきます。	事業者による脱炭素経営の支援を検討するとともに、協定締結事業者と連携し、脱炭素に関する補助金の周知や普及啓発を行いました。	＜評価＞　4 協定締結事業者との連携を活かし、効率的に補助金等の周知を行いました。	ZEH普及促進に向けて、市内ビルダー2社と協定の締結しました。また、協定締結事業者と連携して補助金の周知やコンサート会場での脱炭素化に関する周知を行いました。
別-34	自治体間連携の構築に向けた検討 （新規） 中長期的な取組として、市域外からの再エネ導入を視野に他自治体との連携を研究します。	会議やオンラインセミナーにて、市域外からの再エネ導入に関する先進事例について情報収集を行います。	他自治体の取組について、情報収集し、自治体間連携による再エネ導入を研究しました。	＜評価＞　4 東京都の事例について、情報収集し、自治体間連携による再エネ導入を研究しました。	他自治体の事例に関する情報収集や友好都市である高山市と意見交換を通じて、自治体間連携の構築について研究しました。

4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます

●施策１ 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

（重点施策）

施策の内容① 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進					
№119	個別施策			事業計画	
	ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発			家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。	
	指標				
	市民一人一日当たりのごみ排出量				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	861g	861g	856g	849g
	実績	818g	782g	765g	747g （速報値）
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。			家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施しました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価 5	平塚市ごみ通信を年3回（5月、8月、12月）発行し、市内全域に啓発を行いました。また、多量排出事業者に対し、指導を行いました。結果として、令和7年度の「市民一人当たりのごみ排出量」は、目標値である849gに対し、747g（速報値）の実績となり、目標を上回りました。			
	2022年度～2025年度のまとめ				
	市のホームページや平塚市ごみ通信により、家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化を啓発するとともに、多量排出事業者への指導を実施しました。また、計画期間中の「市民一人当たりのごみ排出量」は、年々減少し、廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理が推進しました。				

施策の内容② 廃棄物の資源化・適正処理の推進					
№127	個別施策			事業計画	
	ごみの排出ルールの徹底や指導			資源として利用可能なごみの分別排出を徹底します。また、減量化・資源化の意識づけと必要に応じて指導・支援を実施します。	
	指標				
	ごみの資源化率				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	27.9%	28.3%	28.9%	29.5%
	実績	25.1%	25.0%	25.3%	25.1% （速報値）
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	【環境政策課】 資源として利用可能なごみをリユースする等、ホームページや平塚市ごみ通信等を通じて、周知啓発を行います。			ごみ通信を年3回発行し、啓発を行いました。また、ジモティーと連携し、市内に気軽にリユースできる施設として「ジモティースポット平塚」を開設しました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価				
	4	リユースに関する継続的な周知啓発が必要です。			
	2022年度～2025年度のまとめ				
	ごみ通信の発行や「ジモティースポット平塚」の開設により、資源化について、周知啓発しました。				

（個別施策）

施策の内容① 廃棄物の発生抑制の推進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
120	使用済小型電子機器等の資源化の促進 小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等（制度対象品目）の資源化の促進にも取り組みます。	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等（制度対象品目）の資源化の促進に取り組み、さらなる資源化の施策を推進します。	小型家電回収BOXを各地区公民館など市関連施設（31施設）に設置して18トンを回収、また、民間委託をしている不燃ごみ収集運搬業務において、不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等（制度対象品目）を選別収集して8トン、合計26トンの小型家電を認定事業者に引き渡すことで資源化の促進に取り組みました。	＜評価＞　4 小型家電回収BOXによる回収に加え、民間委託により不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等（制度対象品目）を選別収集することにより、資源化が促進されました。	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間委託により不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等（制度対象品目）を選別収集することにより、資源化を促進しました。
121	環境にやさしい店舗づくりの推進 ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。	レジ袋有料化等、現在の環境に関する社会状況を踏まえ、事業の継続について検討します。	①市内のマイバック持参率が80%を超え、マイバック・マイボトルの使用が定着 ②過剰包装の廃止や再生品等の販売、食品ロス削減の取組など、環境に配慮した取組が定着したことにより事業を終了しました。	＜評価＞　－ 事業の終了	レジ袋有料化等、現在の環境に関する社会の取組状況を踏まえ、事業の継続について検討し、事業を終了しました。
122	食品ロス削減の推進 県と連携し、市民や関係団体の取組を積極的に支援し、まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」の削減を進めます。	市民や関係団体の取組を積極的に支援し、食品ロスの削減を進めます。	認定NPO法人フードバンク湘南と連携し、フードドライブを実施しました。	＜評価＞　4 フードドライブについて市ウェブや広報ひらつかにて周知をした結果、前年度を上回る881kgの寄付がありました。（令和6年度は793kg）	市ウェブに加え、令和6年度から広報ひらつかでも周知した結果、寄付量が飛躍的に増加し、食品ロス削減に寄与しました。
123	可燃ごみの戸別収集拡充 可燃ごみの戸別収集の対象地区を拡充します。	可燃ごみ戸別収集の対象地区を段階的に拡充します。	拡大対象地区の選定、適切な広報の実施等による市民周知を行い、令和7年10月に可燃ごみ戸別収集対象地区を拡充しました。	＜評価＞　4 引続き、適切な広報等の実施により、戸別収集への理解と協力が得られるよう取組む必要があります。	可燃ごみ戸別収集の対象地区を段階的に拡充しました。
124	プラごみ削減に向けた普及啓発 プラスチックごみの削減に向けた適正処理の啓発を行います。	【環境政策課】 ホームページや平塚市ごみ通信等を通じて、プラスチックごみ適正処理の啓発を行います。 【収集業務課】 担当課で連携し、プラスチックごみに係る調査・研究を行い、適正な分別、啓発等の検討を行います。	【環境政策課】 ホームページや平塚市ごみ通信等を通じて、プラスチックごみ適正処理を啓発しました。 【収集業務課】 ごみの組成調査等、プラスチックごみに係る調査・研究を行いました。	＜評価＞　4 【環境政策課】 計画通りプラスチックごみの削減に向けた啓発を実施しました。今後、情報発信の方法や、紙面等の見やすさ・分かりやすさに留意し、啓発を行っていきます。 【収集業務課】 引続き、ごみの組成調査等、プラスチックごみに係る調査・研究を行う必要があります。	【環境政策課】 ホームページや平塚市ごみ通信等を通じて、プラスチックごみ適正処理を啓発しました。 【収集業務課】 プラスチックごみに係る調査・研究を行い、適正な分別、啓発等の検討を行いました。
125	海洋プラスチック問題 海洋プラスチック問題について、県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。	県や他自治体、市民団体等と連携して、啓発や清掃活動に取り組みます。	県や他自治体、市民団体等と連携し、相模川クリーンキャンペーンを実施しました。	＜評価＞　4 県や他自治体、市民団体等との連携により相模川クリーンキャンペーンを開催し、清掃活動を行うとともに、広報等で活動内容を周知・啓発しました。	県や他自治体、市民団体等による活動の周知・啓発や、ひらつか環境フェアにおけるワークショップ等の啓発活動を通じ、海洋プラスチック問題に対する意識醸成を図るとともに、相模川の清掃活動を促進しました。

施策の内容② 廃棄物の資源化・適正処理の推進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
126	剪定枝の有効利用 剪定枝の予約制各戸収集を行い、二宮町ウッドチップセンターへ搬入し、資源化量の向上を推進します。	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことにより、剪定枝の資源化に努めます。	市民にごみの適正排出を啓発し、家庭系158トン、公共系593トン、合計751トンの剪定枝の戸別収集を実施しました。	＜評価＞　4 引続き、広報等の実施により、資源化への理解と協力が得られるよう取り組む必要があります。	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことにより、剪定枝の資源化に努めました。 引続き、広報等の実施により、市民に対し剪定枝資源化への理解と協力が得られるよう取り組む必要があります。
128	焼却残さの資源化の推進 ごみ焼却施設の焼却残さを資源化します。	計画通り、ごみ焼却施設焼却残さを100%資源化します。	焼却残さを100%資源化しました。	＜評価＞　4 計画通り、ごみ焼却施設焼却残さを100%資源化しました。	計画通り、ごみ焼却施設焼却残さを100%資源化しました。
129	バイオマス発電施設の誘致に向けた検討 バイオマス発電など、再生可能エネルギー発電設備の誘致について、研究を進めます。	バイオマス発電など、再生可能エネルギー発電設備の誘致について、研究を進めます。	小型バイオマス発電設備の販売事業者から製品説明を受け、多量排出事業者へ情報を提供しました。	＜評価＞　4 令和4年度から令和6年度にかけて、バイオマス発電施設の導入事例や関連技術に関する情報を収集し、研究を進め、令和7年度には多量排出事業者へ製品の情報を提供しました。	令和4年度から令和6年度までは、地域脱炭素プラットフォームや環境省主催のオンラインセミナーなどを活用し、先進自治体におけるバイオマス発電施設の導入事例や関連技術に関する情報を収集し、バイオマス発電施設の誘致に向けた研究を進めました。 また、令和7年度には、小型バイオマス発電設備の販売事業者から製品説明を受け、多量排出事業者へ情報を提供しました。
130	プラごみ削減の事業スキーム構築に向けた研究 国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行います。	担当課で連携し、国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行います。	【環境政策課】 担当課で連携し、国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行いました。 【収集業務課】 ごみの組成調査等、担当課で連携し、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に係る調査、研究を行いました。	＜評価＞　4 【環境政策課】 既存施設の設備や運営体制では実施が困難であり、他自治体の視察、ごみの組成調査等収集体制も含め、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環について調査、研究を行う必要があります。 【収集業務課】 引続き、ごみの組成調査等、国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキームに係る調査、研究を行う必要があります。	【環境政策課】 担当課で連携し、国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行いました。 【収集業務課】 国等の動向を注視しながら、プラスチック使用製品廃棄物の資源循環を促進する事業スキーム構築に向けた研究を行いました。

No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
131	広域的なごみ処理の推進 分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用し、適正な分別収集を推進します。	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	マニュアルに基づいた分別収集について、適切な運用を行いました。	＜評価＞　4 広域での分別収集について、適切な運用を行いました。	広域での分別収集について、適切な運用を行いました。
132	海岸ごみの処理 公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理します。	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理します。	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理しました。	＜評価＞　4 かながわ海岸美化財団等と連携し集めた海洋プラスチックごみを、環境事業センター及び粗大ごみ破砕処理場にて111t処理しました。	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、平塚海岸等に漂着・散乱したごみを市施設で処理しました。

●施策2　不法投棄防止施策の推進

（個別施策）

施策の内容①　不法投棄防止対策の推進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
133	不法投棄防止パトロールの実施 県をはじめとした関係機関と連携したパトロールの実施及び日常的なパトロール強化を図り、不法投棄の防止、早期発見に努めます。	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールの実施及び日常的なパトロール強化を図り、不法投棄の防止、早期発見に努めます。	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールを4回実施することに加え、日常的なパトロール箇所の精査を行い、効果的な対策を検討しました。	＜評価＞　4 日常的に投棄されていた場所での、排出頻度及び排出量減少を確認しました。また、新たに投棄される場所について認識ができ、対策を検討することができました。	県をはじめとした関係機関と連携したパトロールの実施及び日常的なパトロール強化を図り、不法投棄の防止、早期発見に努めました。
134	不法投棄防止に向けた普及啓発 県をはじめとした関係機関と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	県をはじめとした関係機関と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	県をはじめとした関係機関と協力しながら34枚の看板掲出等により適正排出を啓発しました。	＜評価＞　4 関係機関と連携しながら、看板掲出等に努め、適正排出を啓発しました。	県をはじめとした関係機関と連携しながら、看板掲出等に努め、適正排出を啓発しました。
135	不法投棄物の追跡調査と回収 警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組みます。	警察をはじめとした関係機関と連携しながら、調査と回収に取り組みます。	警察をはじめとした関係機関と連携し、調査と回収に取り組んだ結果、7件の行為者特定につなげ、適正に処理されました。	＜評価＞　4 警察との意見交換等を継続的に行いました。また、調査が必要な悪質な事案について、警察と証拠物（廃棄物）の保管や情報提供について連携することで、解決に至った件数が増加しました。	警察をはじめとした関係機関と連携し、調査と回収に取り組みました。

5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します

5-1 環境教育・環境学習を推進します

●施策１ 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

（重点施策）

① 幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校での環境学習の推進					
№136	個別施策			事業計画	
	わかば環境ISOの推進			わかば環境ISOを通した環境配慮活動に、幼稚園・認定こども園・学校で取り組むことで、子どもたちの環境に対する意識を育みます。	
	指標				
	参加校・園数				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	57校・園	57校・園	58校・園	58校・園
	実績	58校・園	59校・園	59校・園	57校・園
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	各学校・園の担当者研修会やウェブサイトにて取り組みメニューの情報共有を行うことで、各学校・園が独自に取組んでいるメニューの充実を促し、取組を普及促進します。			わかば環境ISOを実施し、57校・園が参加しました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	幼稚園の閉園や園舎の改修等の影響により2園少なったことで57校・園となりましたが、多くの学校・園で継続して取り組みました。			
	4				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	市内教育機関が継続して取り組むことで、園児、児童、生徒の環境に対する意識を育みました。				

（個別施策）

① 幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校での環境学習の推進					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
137	保育園における環境への取組の促進 緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、イベント等で積極的にリサイクルを行います。	緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、環境配慮への取り組み及び啓発を行います。	節水・節電の呼びかけや廃材を利用した作品の製作、ゴミの分別、ゴミの削減（使用済み封筒・菓子袋をゴミ袋として利用）、コドモンを利用した、掲示物のペーパーレス化、カレンダー・地図紙を使用してのお絵かき、印刷後の裏紙の再印刷やメモ紙利用は、全園で取り組みました。 また、緑のカーテンの設置（3園）、バケツコンポスターでたい肥作り（給食の野菜の皮を利用し、生ごみ削減）（2園）、賞味期限切れにならないための食品利用のクッキング（6園）、育てた稲のわら、サツマイモの蔓を利用したリース作り（6園）、給食の野菜くずを米ぬかと混ぜて堆肥化し畑に利用（1園）等を行いました。	＜評価＞ 4 全園で環境配慮への取組が浸透しています。引き続き運営に支障のない範囲で工夫して環境配慮に努めます。	全園で環境配慮への取組が浸透しました。

② 学校などでの環境学習の支援

No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
138	学校での出前教室等の開催 学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。また、ごみ学級を環境事業センターで実施します。	【収集業務課】 小学4年生を対象にごみ学級を実施し、環境学習の機会を提供します。また、乳幼児を対象にごみ収集車見学会を実施し、環境学習のきっかけを提供します。 【環境政策課】 環境・地球温暖化対策出前講座を通じて、子どもたちへの啓発を行います。	【収集業務課】 小学4年生を対象にしたごみ学級を26校(1,751人)で実施しました。また、乳幼児を対象にごみ収集車見学会を27園(2,009人)で実施しました。 【環境政策課】 学校等で出前講座を実施し、子どもたちに環境問題について啓発しました。	＜評価＞ 5 【収集業務課】 ごみ学級では、ごみの分け方・出し方など、ごみに関するモラル向上を図りました。 ごみ収集車見学会は、昨年度同様、公立保育園等、私立保育園等及び幼稚園で実施しました。 【環境政策課】 小中学校、保育園で10回開催し、延べ674人が受講しました。	【収集業務課】 小学4年生を対象にごみ学級を実施し、環境学習の機会を提供しました。また、乳幼児を対象にごみ収集車見学会を実施し、環境学習のきっかけを提供しました。 【環境政策課】 学校等で出前講座を通じて子どもに環境問題について啓発しました。
139	環境学習教材や情報の提供 「わたしたちの平塚」を小学校3年生へ配布し、身近な環境に関する学習機会を提供します。 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。	【環境政策課】 ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。また、環境学習教材を貸し出します。 【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を一部改訂し、市内小学3年生に配布します。	【環境政策課】 ウェブサイトで「ひらつか環境ガイド」により情報提供しました。 【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を一部改訂し、市内小学3年生に配布しました。	＜評価＞ 4 【環境政策課】 ウェブサイトにて継続して情報提供しました。 【教育研究所】 環境行政などについて、子どもでも分かるように記載している「わたしたちの平塚」を市内小学3年生に予定数量配布しました。	【環境政策課】 継続的に情報発信することで、学校などでの環境学習を支援しました。 【教育研究所】 副読本「わたしたちの平塚」の一部改訂を継続して行い、市内小学3年生へ配布しました。最新の情報を反映させることで、児童に対し身近な環境に関する学習機会を継続して提供しました。
140	エネルギーの環境学習 市民団体や企業等と連携し、エネルギーの環境教育を進めます。	企業や市民団体と連携してエネルギーに関する教育を推進します。	市民団体と連携し、こども環境教室(エネルギー編)等を実施しました。	＜評価＞ 4 市民団体との連携によるこども環境教室の開催や企業や市民団体との連携による環境フェアを開催しました。	企業や市民団体と連携し、エネルギーに関する環境教育を推進しました。

●施策２　地域における環境教育・環境学習の充実

（重点施策）

② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進					
№146	個別施策			事業計画	
	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施			ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	
	指標				
	講座開催回数				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	15回	15回	15回	16回
	実績	17回	16回	18回	15回
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	社会的情勢を踏まえて、メニューを見直し、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。			ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を15回、みどりのカーテンづくり相談会を1回開催しました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	出前講座を15回開催するとともに、みどりのカーテン相談会や緑化まつりでの環境教室等で学習の場を設けました。			
	4				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	事業計画期間を通じて、多くの市民が出前講座等を受講し、幅広い年齢層を対象にした環境学習の機会を設けました。				

② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進					
№147	個別施策			事業計画	
	ひらつか環境フェアの実施			市民団体等と協働し、子どもや親子を対象に環境への意識啓発と体験学習のイベントを実施します。	
	指標				
	参加者数				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	150人	500人	600人	700人
	実績	238人	700人	1200人	490人
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	市民団体等と協働し、子どもや親子を対象に環境への意識啓発と体験学習のイベントを実施します。			7月27日(日)に開催した環境フェアにおいて、環境教室、パネル展示及び電気自動車の啓発事業を実施し、約490人が参加しました。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	会場の変更等により、来場者数は約490人となり、前年度より減少しましたが、新たに公共交通機関や徒歩・自転車の利用を促進するエコ来場を呼びかけました。			
	3				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	事業者や市民団体と連携し、毎年環境フェアを開催しました。多様な環境教室、パネル展示等を通じて、親子を対象に環境への意識を啓発しました。				

（個別施策）

① 子どもを対象とした環境教室等の開催					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
141	子ども環境教室の開催 子ども環境教室（海岸編、里山編、金目川の生き物観察会等）を実施します。	継続して、こども環境教室を実施します。内容は社会的情勢を踏まえ、検討します。 開催回数：3回	こども環境教室を3回（川編、里山編、エネルギー編）実施しました。 【川編】 参加人数：94人 開催日：令和7年7月19日（土） 【里山編】 参加人数：17人 開催日：令和7年11月9日（日） 【エネルギー編】 参加人数：22人 令和7年12月21日（日）	＜評価＞ 4 計画に沿ってこども環境教室（川編、里山編、エネルギー編）を開催しました。	川編、里山編、エネルギー編等の様々なテーマの環境教室を開催し、子どもの環境学習の機会を提供しました。
142	環境ポスターコンクールの実施 環境ポスターコンクールを実施します。	－	教職員の負担軽減や子どもの夏休み中の学習環境の変化などから、各学校への募集案内を廃止しました。	＜評価＞ － 教職員の負担軽減や子どもの夏休み中の学習環境の変化などから、各学校への募集案内を廃止しました。	令和5年度までは、市内小中学校を対象に環境省及び3R活動推進フォーラム主催の3R促進ポスターコンクールを募集しました。令和6年度以降は、教職員の負担軽減や子どもの夏休み中の学習環境の変化などから、各学校への募集案内を廃止しました。
143	こども自然体験教室の開催 こども自然体験教室（びわっ子クラブ ）で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行います。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室（びわっ子クラブ）を会員32名で年8回開催します。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室（びわっ子クラブ）を会員32名で年10回開催しました。	＜評価＞ 4 びわっ子クラブを予定回数実施し、目標を達成しました。会員である青少年自身の手で、野菜収穫や調理を体験していただき、野外活動の素晴らしさを体感いただく内容で実施しました。	会員である青少年自身の手で、野菜収穫や調理を体験することで、野外活動の素晴らしさを体験しました。 令和8年度以降も継続して、事業を実施します。

② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進

No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
144	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進 地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材、団体等と協働し、環境を身近に感じるような催しや講座等を開催します。	【青少年課】 びわ青少年の家で、農作業や収穫物体験教室（びわっ子クラブ）を会員32名で年8回開催します。 また、市内在住者等を対象とした野外BBQ等のイベントを定期的に公募し、開催します。 【中央公民館】 地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用した講座を行います。	【青少年課】 「びわっ子クラブ」では、会員である青少年自身の手で、野菜収穫や調理を体験していただき、野外活動の素晴らしさを体感いただく内容で予定回数を実施しました。その他にも野外炊事体験などができるイベントを4回開催し、合計33グループ130名が参加しました。 【中央公民館】 「相模川クリーンキャンペーン」や「砂イルカを作ろう！」、「どんぐり工作」など、地域のニーズに合わせた講座を実施しました。（計16事業、参加者数延べ405人）	＜評価＞ 5 【青少年課】 野外活動の素晴らしさを体感するイベントを予定回数を実施し、その他にも野外炊事体験などができるイベントを2回実施しました。 その他イベントについては、広報ひらつかやホームページ等で参加者を募集し、広く当施設を周知しました。今後も新たなイベントを企画・検討します。 【中央公民館】 海や山等、身近なテーマから環境問題について考える講座や、地域の自然環境を活用した講座を実施しました。今後は、さらに環境関連の講座を増やしていけるよう努めていきます。	【青少年課】 野外活動の素晴らしさを体感するびわっ子クラブを予定回数実施しました。その他にも野外炊事体験などができるイベントを4回実施しました。また、募集に当たっては広報ひらつかやホームページ等で参加者を募集し、広く当施設を周知しました。今後も新たなイベントを企画・検討します。 【中央公民館】 地域の自然環境を考える講座や身近なテーマから環境を考える講座を年間11～20講座を実施しました。今後も地域の学習ニーズを掴み、継続して講座を開催していきます。
145	博物館における環境に関する講座等の開催 野生動植物に関する調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。	野生動植物に関する調査や自然観察等の行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。	自然観察などの行事は延べ26回開催し185人が参加しました。また、市民グループが主体となり、館蔵植物標本の整理とデータ化を行いました。	＜評価＞ 5 行事の参加者では昆虫などの観察や学習を通じて、身の周りの環境と生物の関わりを学び、野生生物への理解が促進されました。また、市民団体を中心に、植物標本の整理とデータ化を実施し資料を蓄積しました。	野生動植物に関する調査や自然観察などの行事を開催しました。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行いました。
146	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施 ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	社会的情勢を踏まえて、メニューを見直し、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を15回、みどりのカーテンづくり相談会を1回開催しました。	＜評価＞ 4 出前講座を15回開催するとともに、みどりのカーテン相談会や緑化まつりでの環境教室等で学習の場を設けました。	事業計画期間を通じて、多くの市民が出前講座等を受講し、幅広い年齢層を対象にした環境学習の機会を設けました。

③ 人材育成

No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
148	環境保全に関わるリーダー等の養成 環境保全活動などに積極的に取り組む市民（リーダーやコーディネーター）養成のため、環境市民講座等の開催や啓発を行います。	ひらつか環境ファンクラブ大会及び環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施します。	ひらつか環境セミナー「地球温暖化とわたしたちの未来」を開催しました。 参加人数：64人 開催日：令和8年3月22日（日） また、環境保全団体の活動を紹介するパネル展を開催しました。	＜評価＞ 4 ひらつか環境セミナーにおいて、地球温暖化対策の啓発を行うとともに、環境保全活動に取り組む市民団体の紹介を行いました。 また、環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を開催し、環境保全活動の内容を周知しました。	市民向けの講座や環境保全団体の活動を紹介するパネル展示等を通じ、環境保全に関わるリーダー等の養成に努めました。

5-2 市民等の取組や連携を支援します

●施策１ 市民活動や企業の取組に対する支援

（重点施策）

③ 環境保全団体のネットワークづくりの促進					
№153	個別施策			事業計画	
	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進			ひらつか環境ファンクラブのイベントへの出展支援や活動発表会の開催を支援します。	
	指標				
	ひらつか環境ファンクラブ団体会員数				
	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	目標	団体会員 30団体	団体会員 30団体	団体会員 31団体	団体会員 31団体
	実績	団体会員 29団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体
	2025年度事業計画			2025年度事業実績	
	ひらつか環境ファンクラブ団体会員数を31団体に増やします。			ひらつか環境ファンクラブが行う事業に対し技術的な支援を行いました。 なお、団体会員数は、29団体から増減がありませんでした。	
	評価の説明や課題等				
	2025年度評価	ひらつか環境ファンクラブが主催するイベントの支援、又はひらつか環境ファンクラブが他の主体が主催するイベント等に出展する際の支援を行うことで、当該団体の活動の促進を図りました。 なお、団体会員数は、29団体から増減がありませんでした。			
	4				
	2022年度～2025年度のまとめ				
	ひらつか環境セミナーやパネル展での活動紹介を支援し、ひらつか環境ファンクラブの活動を促進しました。				

（個別施策）

① 市民の環境保全活動に対する支援					
No.	個別施策 事業計画	2025年度計画	2025年度実績	2025年度評価 説明	2022年度～2025年度のまとめ
149	環境保全活動団体への支援 地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。	【環境政策課】 地区美化推進委員長連絡協議会の活動支援を行います。 【みどり公園・水辺課】 公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。	【環境政策課】 事務局として地区美化推進連絡協議会の運営を支援しました。また、地区美化推進委員会に対し「美化運動推進事業補助金」を交付しました。 【みどり公園・水辺課】 〇緑化モデル団体 登録団体へ花配布（年2回）を行いました。また、新たにモデル団体を1団体増やし、地域の緑化を促進しました。 〇公園愛護会 161団体へ交付金を交付し、公園愛護会連絡協議会総会の対面開催、役員会の開催、会報の発行を行いました。	＜評価＞　4 【環境政策課】 地区美化推進連絡協議会が滞りなく運営されました。また、補助金により、各地区において清掃活動・美化推進活動が円滑に実施されました。 【みどり公園・水辺課】 計画的に公園愛護会・緑化モデル団体の活動を支援しました。	【環境政策課】 地区美化推進委員長連絡協議会の活動を継続して支援し、まちぐるみ大清掃をはじめとする、市民の自主的な美化活動が円滑に実施されるよう、各地区に補助金の交付を行いました。 また、美化推進モデル地区に指定された団体に対して、クリーンひらつか指導員の派遣や清掃物品の提供又は貸与による支援をしました。 【みどり公園・水辺課】 計画的に公園愛護会・緑化モデル団体の活動を支援しました。
150	市民によるまちづくりの支援 まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。	まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催方法等について、検討を進めます。 スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。	まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催方法等について、検討を進めました。 計画通り、スケッチ展及び景観パネル展を開催し、景観に関する情報提供や啓発、市内企業の景観に配慮した取組の紹介等を行うことで市民によるまちづくりを支援しました。	＜評価＞　4 まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催方法等について、検討を進めました。 計画通り、スケッチ展及び景観パネル展を開催し、景観に関する情報提供や啓発、市内企業の景観に配慮した取組の紹介等を行うことで市民によるまちづくりを支援しました。	まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催方法等について、検討を進めました。 計画通り、スケッチ展及び景観パネル展を開催し、景観に関する情報提供や啓発、市内企業の景観に配慮した取組の紹介等を行うことで市民によるまちづくりを支援しました。
② 企業による地域の環境保全活動へ支援					
151	環境に配慮した活動の推進 平塚地区環境対策協議会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。	平塚地区環境対策協議会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。	平塚地区環境対策協議会の活動を通じて、市内事業者の環境に配慮した活動を支援しました。	＜評価＞　4 市内事業者で構成される団体の環境配慮活動を支援しました。	事業計画期間を通して、市内事業者で構成される団体の環境配慮活動を支援し、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進しました。
152	公害関係法令に関する情報提供 ウェブサイトで、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。	ウェブサイトで、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。	ホームページで法令改正、電子申請や環境測定結果に関する情報を随時発信しました。 災害時、事故時の対応と備えについて、事業者に啓発する内容の企業説明会を開催しました。 県条例の手続きに関するお知らせ等の情報をメールアドレスを登録している事業所に配信しました。 開発行為の事前協議や、特定建設作業の届出で窓口に相談に来た業者に対し、環境法令の規制内容をまとめたチラシを配布しました。	＜評価＞　4 ホームページでは法令改正や電子申請に関する情報を随時発信しました。 「災害時、事故時における留意事項及び平時の備え」というテーマで、企業説明会を開催しました。 事業者にメールアドレス登録を呼びかけ、登録があった事業所に法令改正に関する情報をメール配信しました。	メールやチラシなどを通じて様々な法令上の知識を伝えるとともに、企業説明会を通じて、事業者への環境保全対策の推進や災害時の備えなど、環境に配慮しながら操業を続けるための啓発活動を行うことができました。